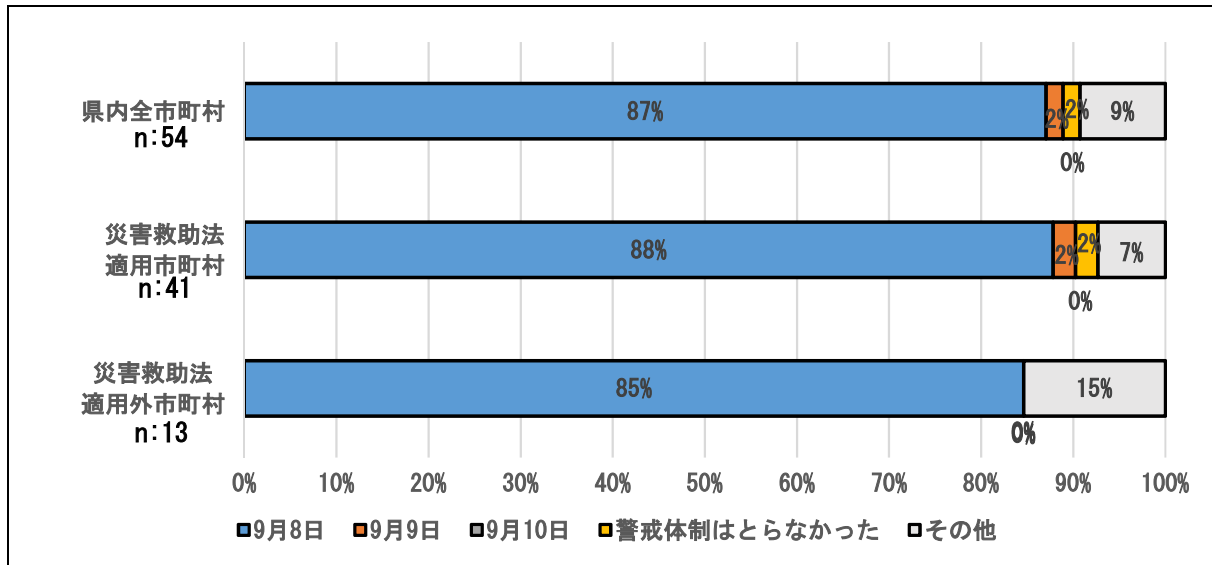


参考資料（市町村へのアンケート結果）

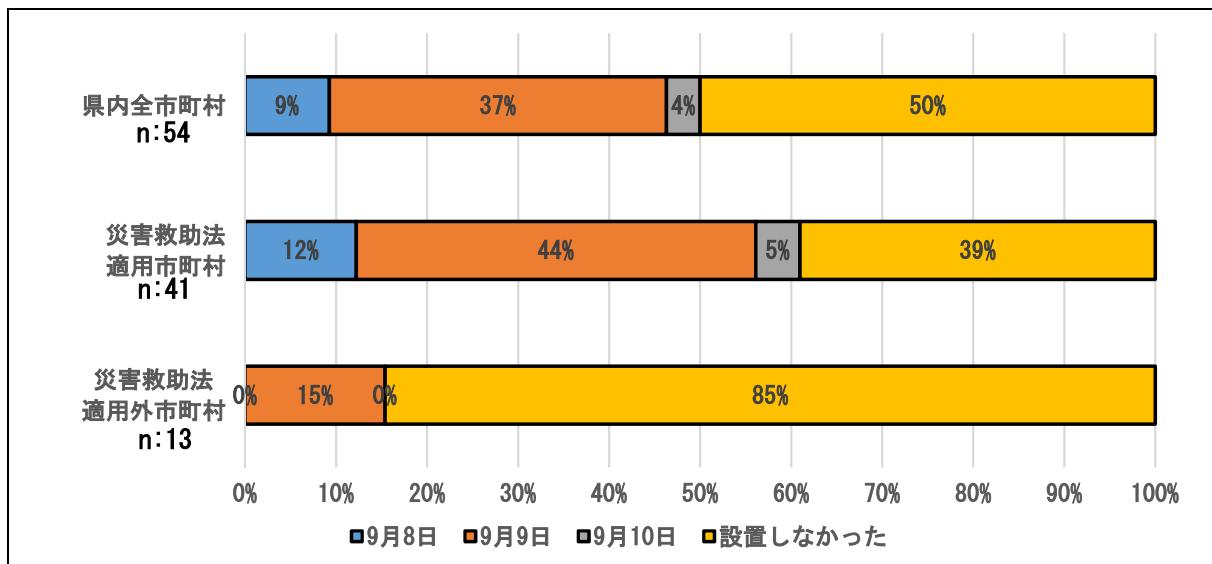
1 台風15号に対する初動対応について

問1 貴市町村では、いつから台風15号への警戒体制(警戒本部設置等)をとりましたか。該当する選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



台風15号への警戒体制について、県内全市町村の87%にあたる47団体が9月8日から警戒体制をとっていた。また、9月9日から警戒体制をとっていた団体、警戒体制をとらなかった団体は、それぞれ2%（1団体）だった。

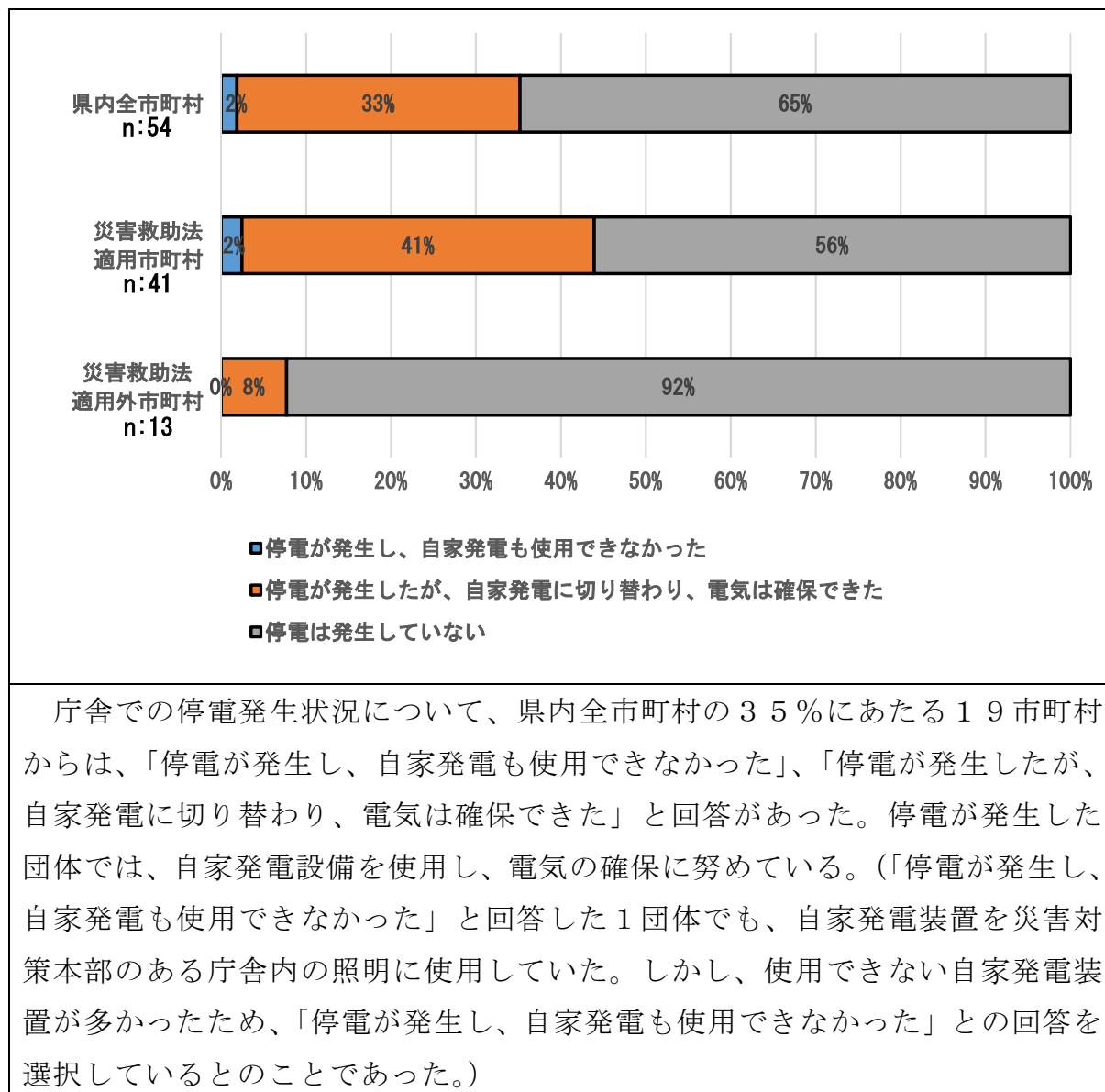
問2 貴市町村では、災害対策本部を設置しましたか。設置したのはいつですか。



災害対策本部の設置状況について、県内全市町村の50%にあたる27団体が9月10日までに災害対策本部を設置していた。また、災害救助法適用地域では、61%の25団体が9月10日までに災害対策本部を設置していた。

2 市町村庁舎における停電発生状況や自家発電設備の稼働等について

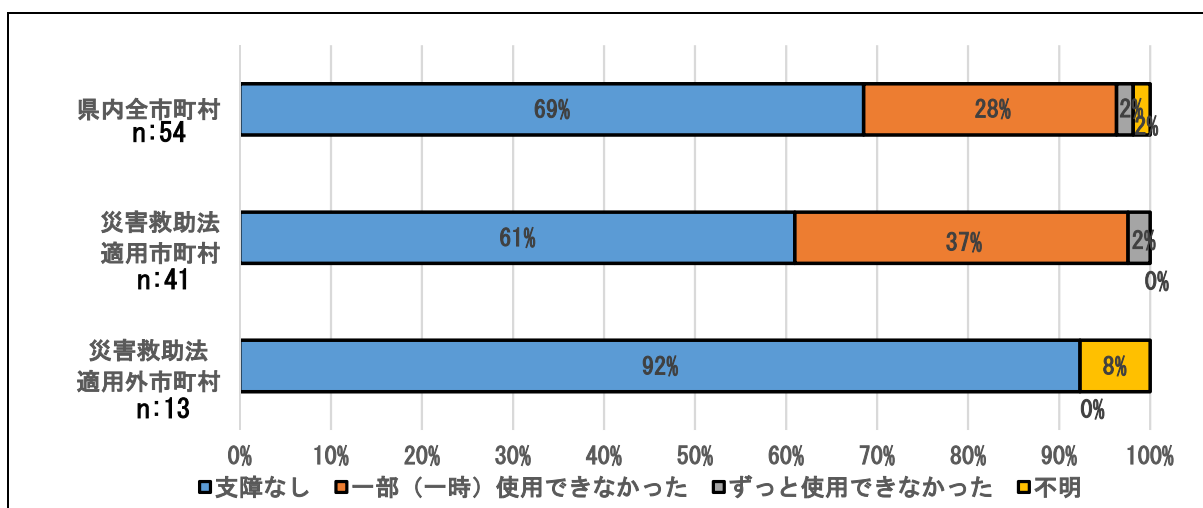
問5 貴市町村の庁舎において、停電(自家発電に切り替わるまでの一時的な停電を除く)は発生しましたか。該当する番号を記入してください。



3 県と市町村、市町村と支所等、市町村と住民との連絡（通信）手段について

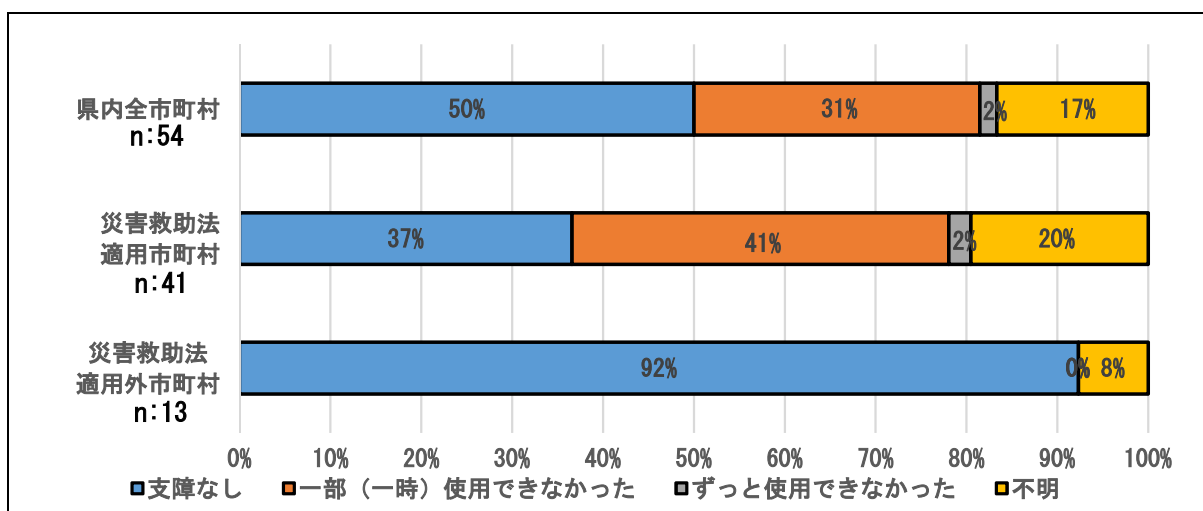
問6 9月9日～9月11日にかけて貴市町村庁舎と県本庁(災対本部等)の間の通信状況についてお聞きします。以下に挙げた通信手段の使用可能状況を教えてください。

(1) 固定電話



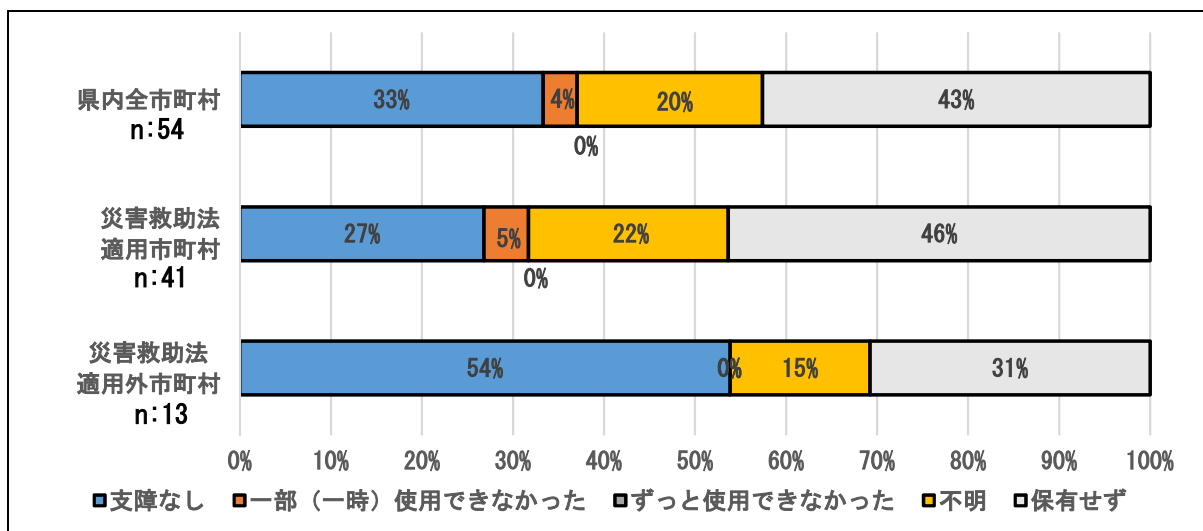
固定電話の通信状況について、県内全市町村の69%にあたる37団体は「支障なし」と回答している。一方、28%にあたる15団体は「一部（一時）使用できなかった」と回答し、2%にあたる1団体は、「ずっと使用できなかった」と回答している。

(2) 携帯電話



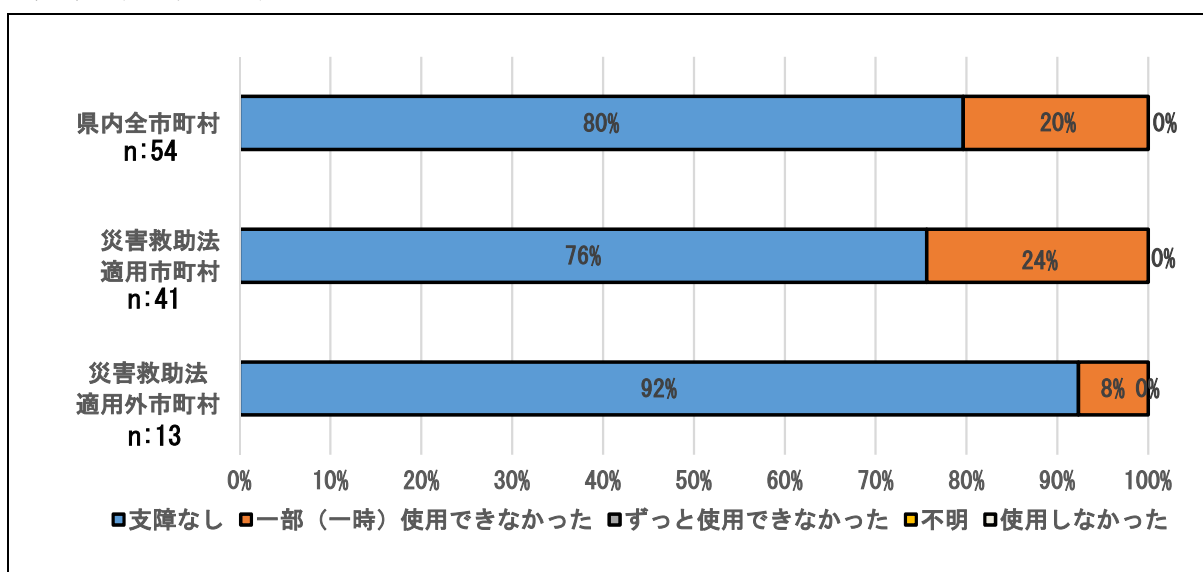
携帯電話の通信状況について、県内全市町村の50%にあたる27団体は「支障なし」と回答している。一方、31%にあたる17団体は「一部（一時）使用できなかった」と回答し、2%にあたる1団体は、「ずっと使用できなかった」と回答している。

(3) 衛星携帯電話



衛星携帯電話の通信状況について、県内全市町村の33%にあたる18団体からは「支障なし」と回答している。一方、4%にあたる2団体からは「一部（一時）使用できなかった」と回答しており、「ずっと使用できなかった」と回答した団体はなかった。また、43%にあたる23団体からは「保有せず」との回答だった。

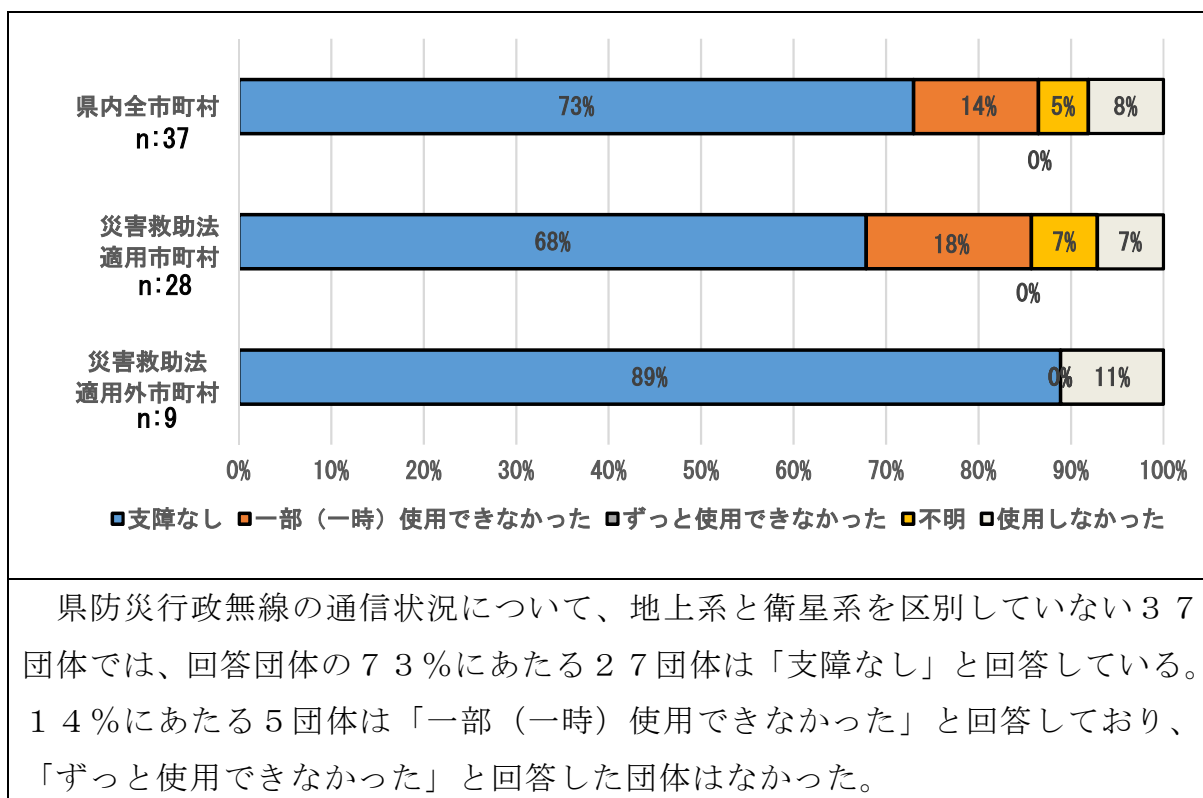
(4) 県防災情報システム



県防災情報システムの通信状況について、県内全市町村の80%にあたる43団体からは「支障なし」と回答している。一方、20%にあたる11団体は「一部（一時）使用できなかった」と回答しており、「ずっと使用できなかった」と回答した団体はなかった。

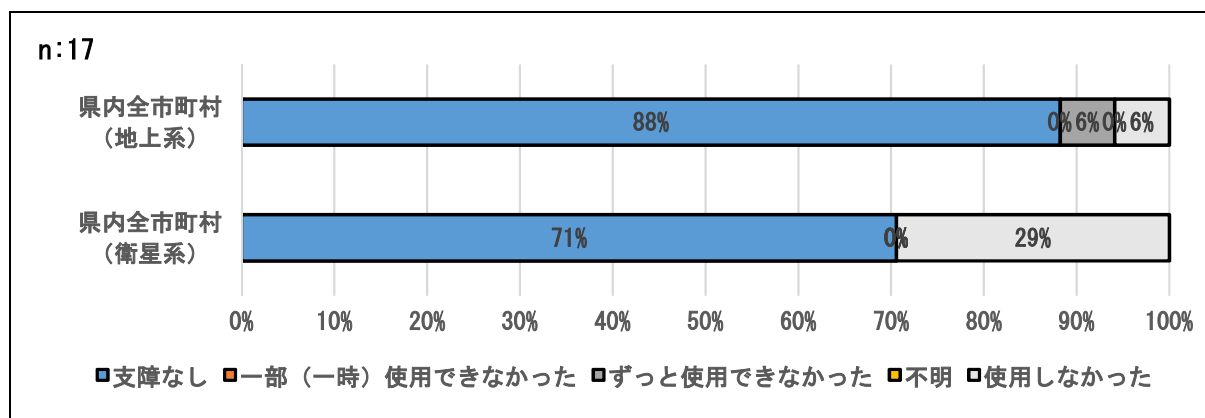
（５）県防災行政無線

（地上系と衛星系を区別していない３７団体）

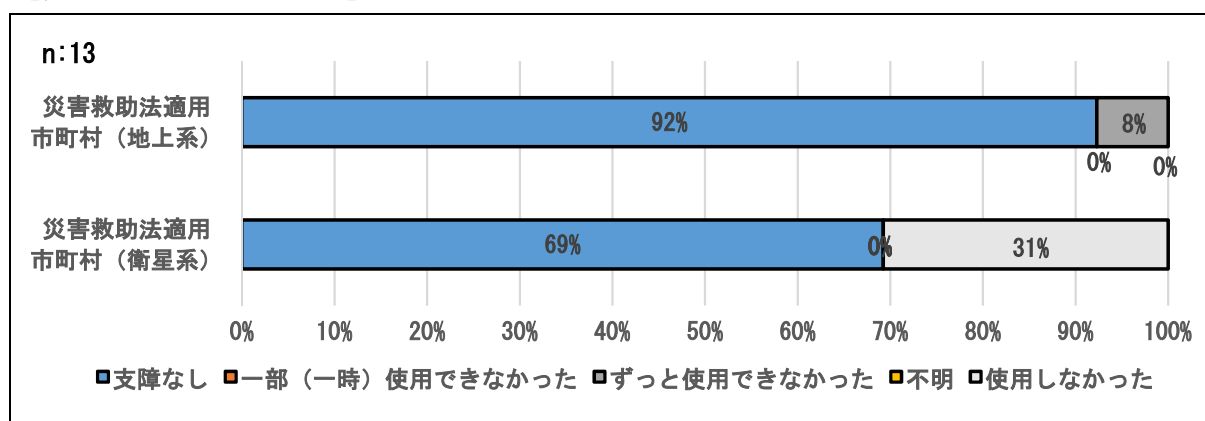


（地上系と衛星系を区別している１７団体）

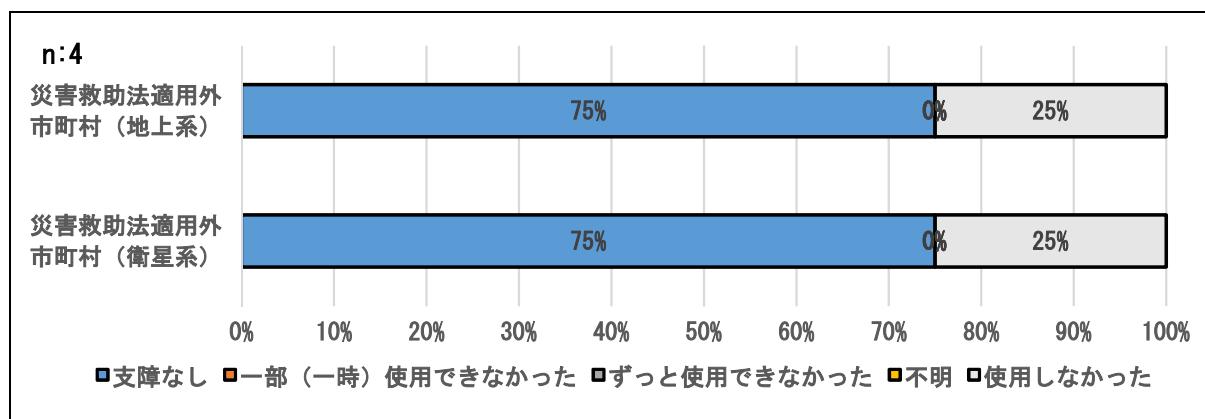
【県内全地域】



【災害救助法適用地域】

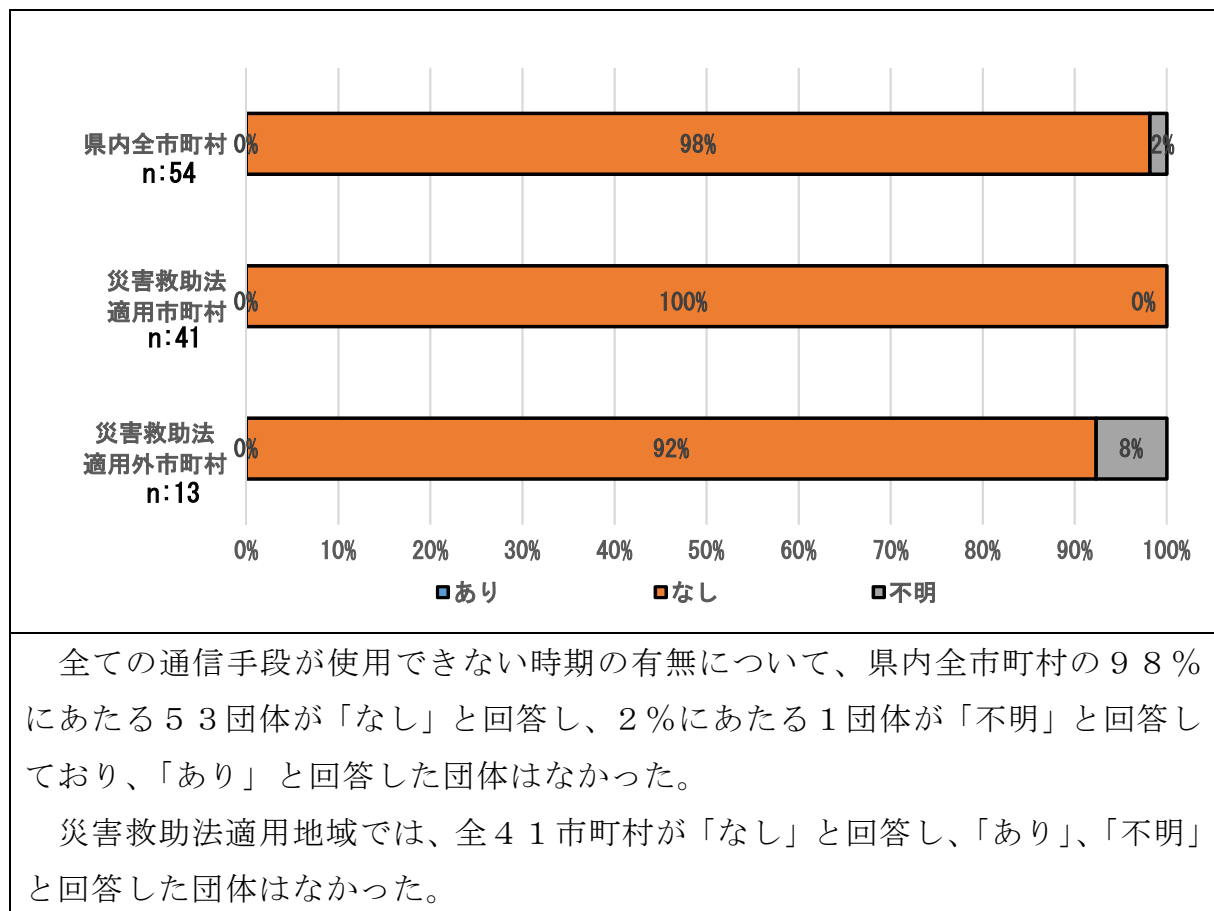


【災害救助法適用外地域】



県防災情報システムの通信状況について、地上系と衛星系を区別している１７団体では、地上系について、「ずっと使用できなかった」と回答した団体が６％（１団体）だった。衛星系については、「ずっと使用できなかった」、「一部（一時）使用できなかった」との回答はなく、「支障なし」との回答が７１％、「使用しなかった」との回答が２９％だった。

問6-1 問6(1)～(5)の通信手段の全てが使えなくなった時期はありましたか。



問 6-5-1 県防災情報システムに関して、操作が煩雑、定性的被害の報告がしにくい等のご意見があれば、記入して下さい。 （自由記載）

【主な意見の要旨】

○被害報告を一括で行いたい、1件ずつの入力ができない。

- ・被害報告を一括取り込みしたい。
- ・今回の台風15号は、住宅被害が多く発生したため、入力は困難。

○操作しづらい、入力しにくい。

- ・操作しづらい。
- ・入力した履歴が残らない。（避難者の人数等）

○システムが重い、フリーズする、ネットワーク遅延が生じた。

- ・システムが全体的に重いため、作業に時間を要する。
- ・データ更新に時間がかかる。

○報告ルールを変更しないでほしい、報告の仕方が定まっていない。

○システムが煩雑、簡易化してほしい。

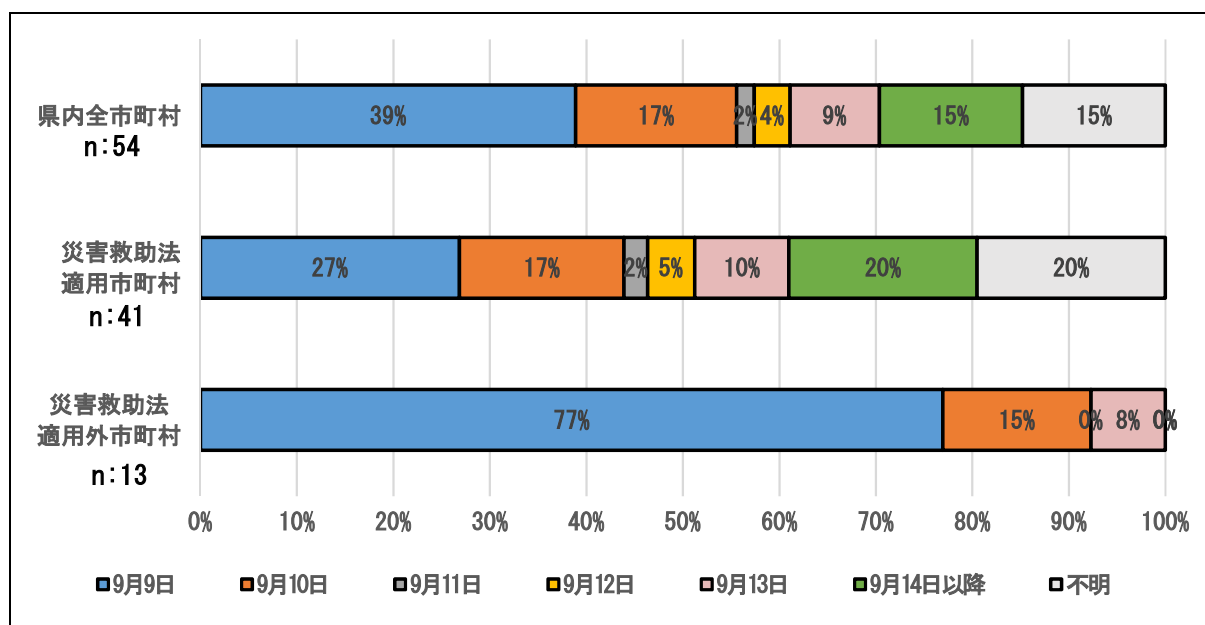
- ・システムが煩雑なため、情報を入力している人的・時間的な余裕がない。
- ・被害に関する報告等は、災害対応等と並行して行うものであり、情報入力等に係る操作を、より簡易的なものにしていただきたい。

○防災情報システムで入力しているにも関わらず、重複する別の照会がある。

○県の報道発表に使用されるため、不確定な情報を即時入力できない。

4 貴市町村による被害情報の収集と県への報告について

問 13 貴市町村が管内の被害の概要を把握できたのはいつ頃ですか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

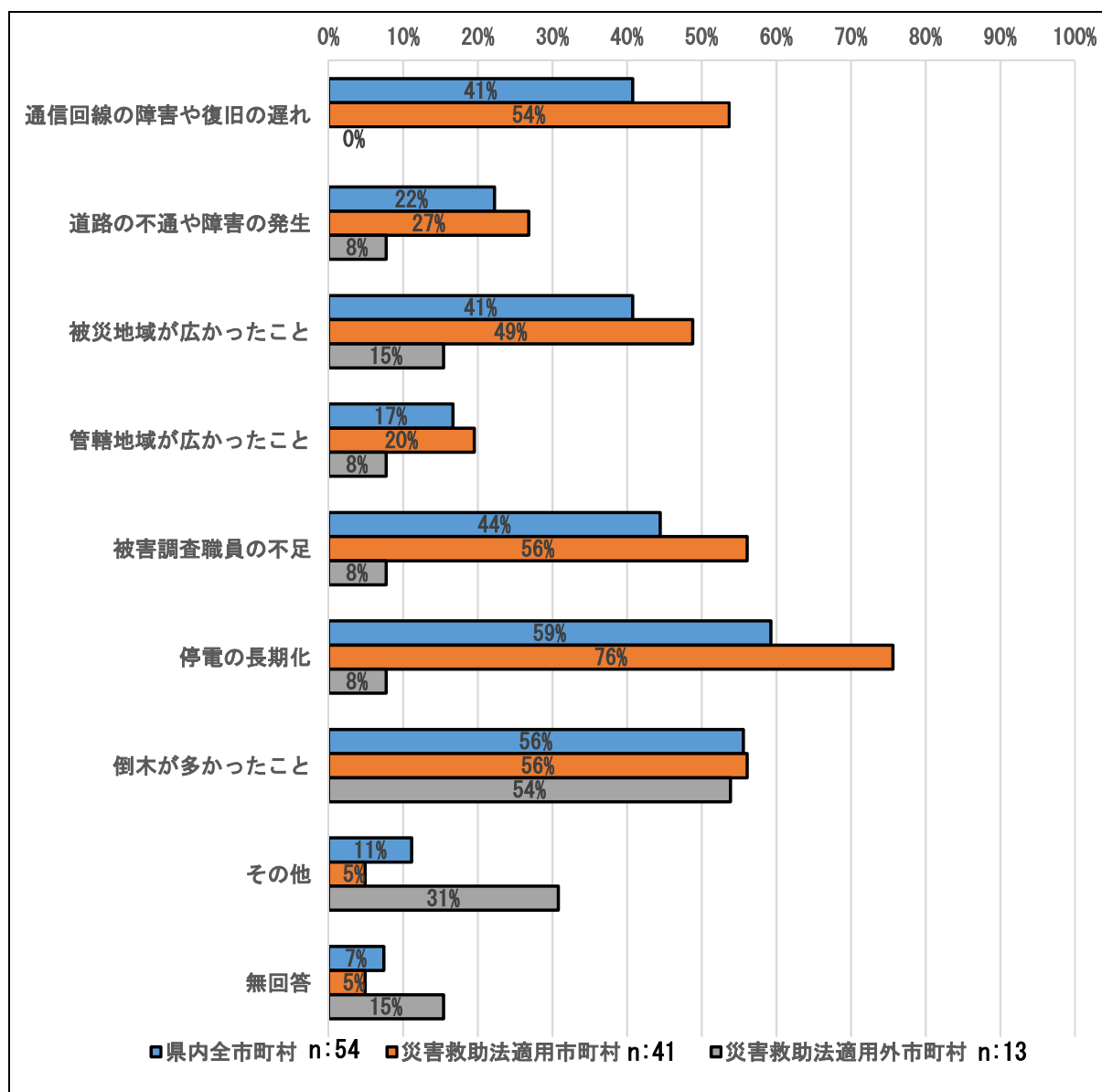


管内の被害の概要を把握できたのは、県内全市町村では9月9日、9月10日合わせて56%にあたる30団体が発災直後に被害の概要が把握できたと回答。

また、災害救助法適用地域では、9月9日、9月10日合わせて44%の18団体、災害救助法摘要外地域については、92%にあたる12団体が回答。

問 14 貴市町村では、被害の概要を把握する上で障害になったことはありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

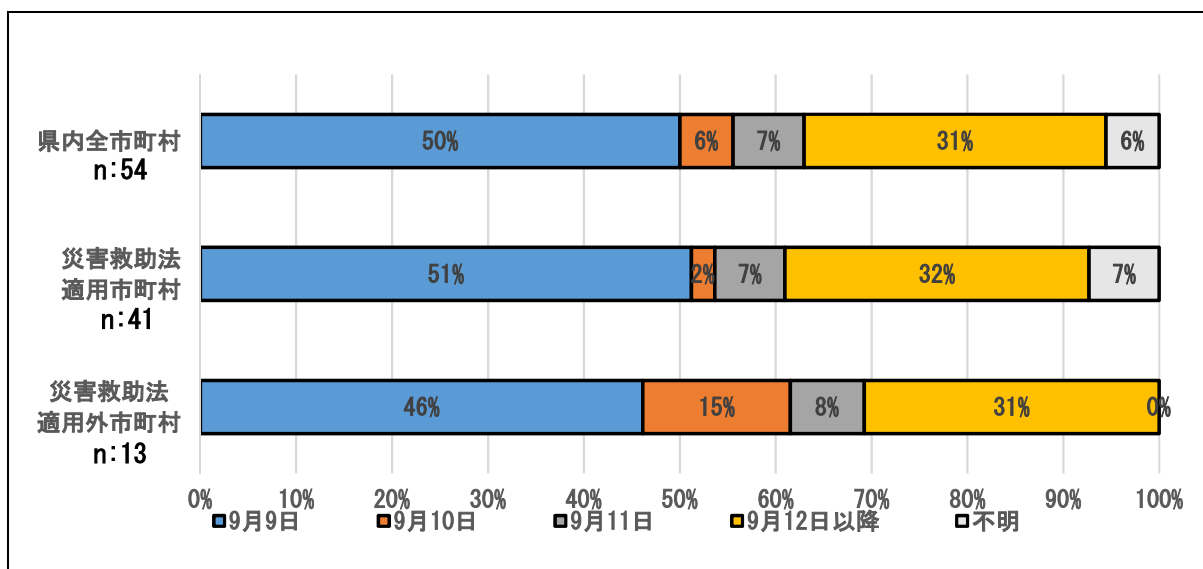
(複数選択)



各市町村において、被害を把握するうえで障害になった要因として「停電の長期化」であり59%にあたる32団体（災害救助法適用地域では76%31団体）となった。次いで「倒木が多かったこと」であり、56%にあたる30団体（災害救助法適用地域では56%23団体）となった。

5 貴市町村における千葉県への被害状況に関する報告について

問 15 貴市町村が最初に千葉県に報告したのは、いつですか。

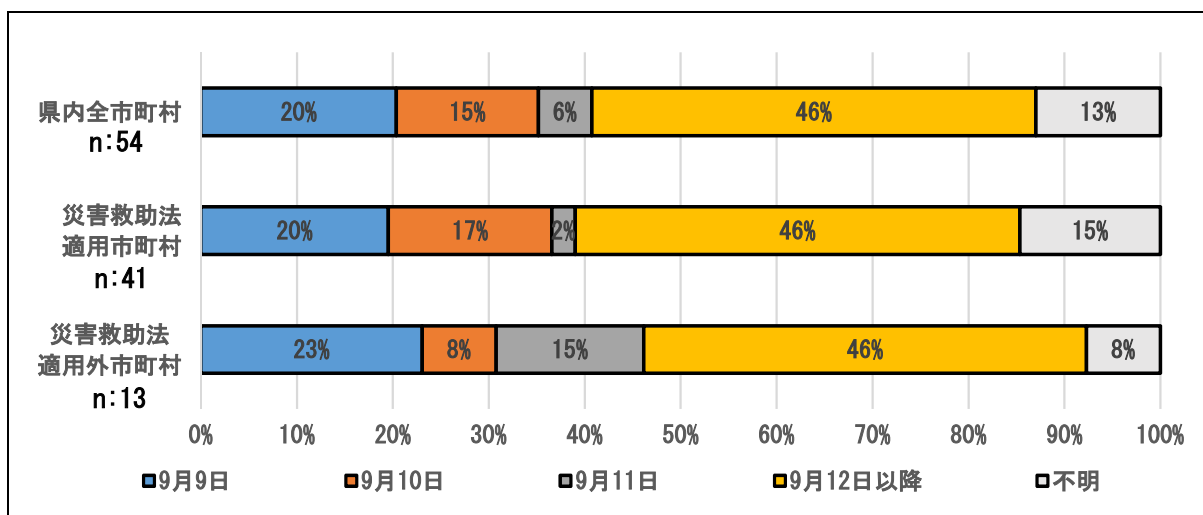


各市町村が県に対して第1報の報告を行った時期として、50%にあたる27団体が発災直後に報告を行っている。

【主な報告内容】

・ 人的被害 ・ 住家被害 ・ 停電情報 ・ 倒木被害

問 16 県への2回目の報告はいつですか。



各市町村が県に対して第2報の報告を行った時期として、9月9日もしくは、10日と回答し市町村は、35%にあたる19団体であった。

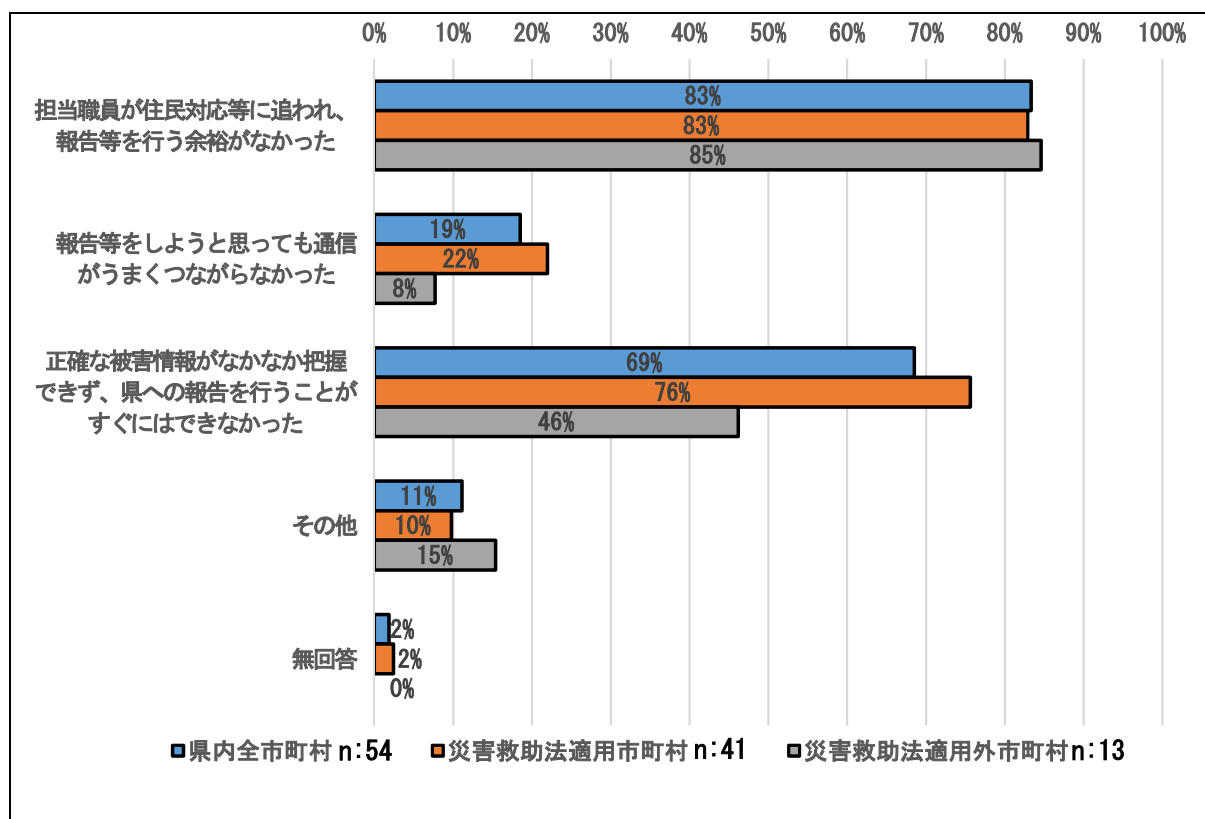
また、9月12日以降もしくは不明と回答したところは、59%にあたる32団体であった。

【主な報告内容】

・ 人的被害 ・ 住家被害 ・ 停電情報 ・ 倒木被害の続報等

問 17 貴市町村が千葉県に被害状況の報告等を行う上で障害になったことはありますか。以下の中から該当するものの全ての番号を記入して下さい。

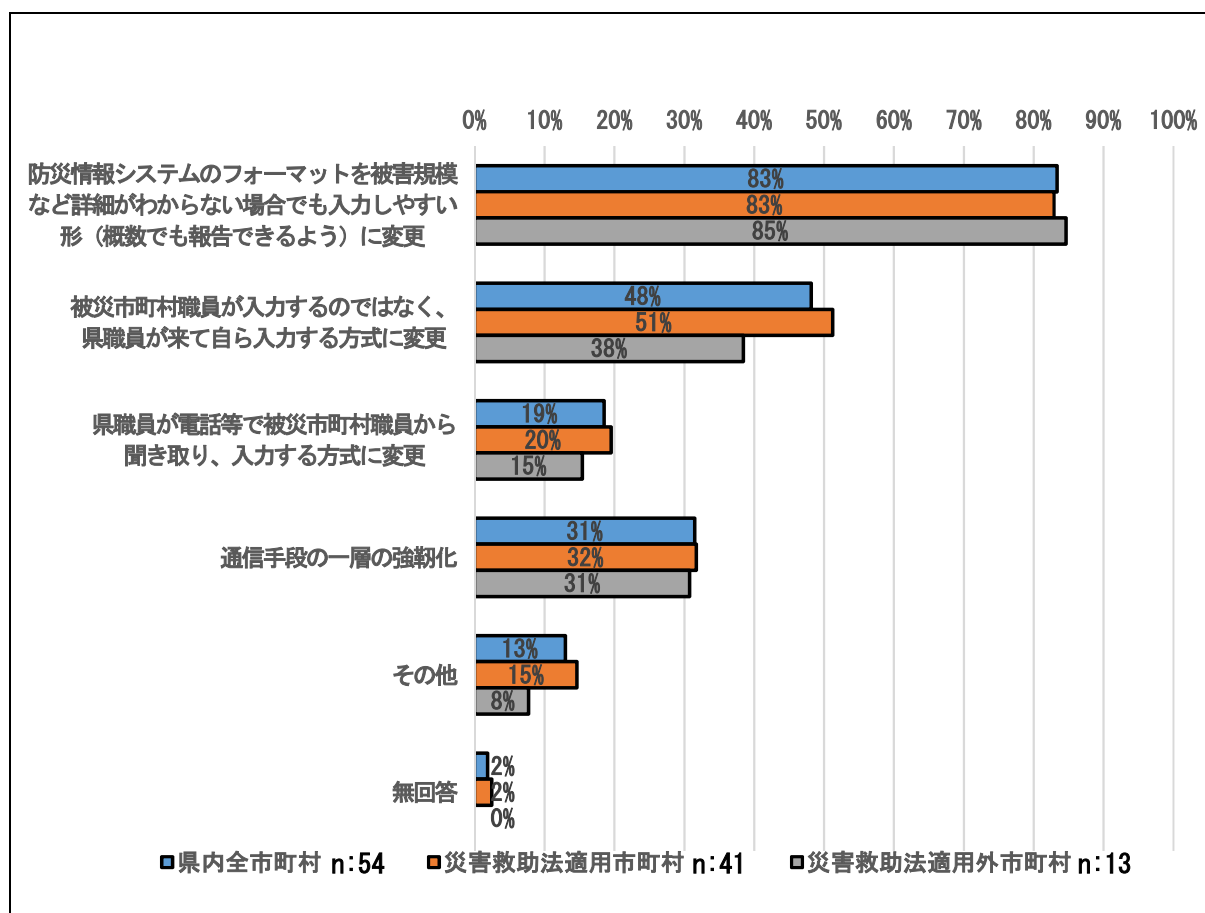
(複数選択)



各市町村が報告を行う上で障害になったことについて、県内全市町村の83%にあたる、45団体が「担当職員が住民対応等に追われ、報告等を行う余裕がなかった」と回答をしている。

また、69%にあたる、37団体が「正確な被害情報がなかなか把握できず、県への報告を行うことがすぐにはできなかった」と回答をしている。

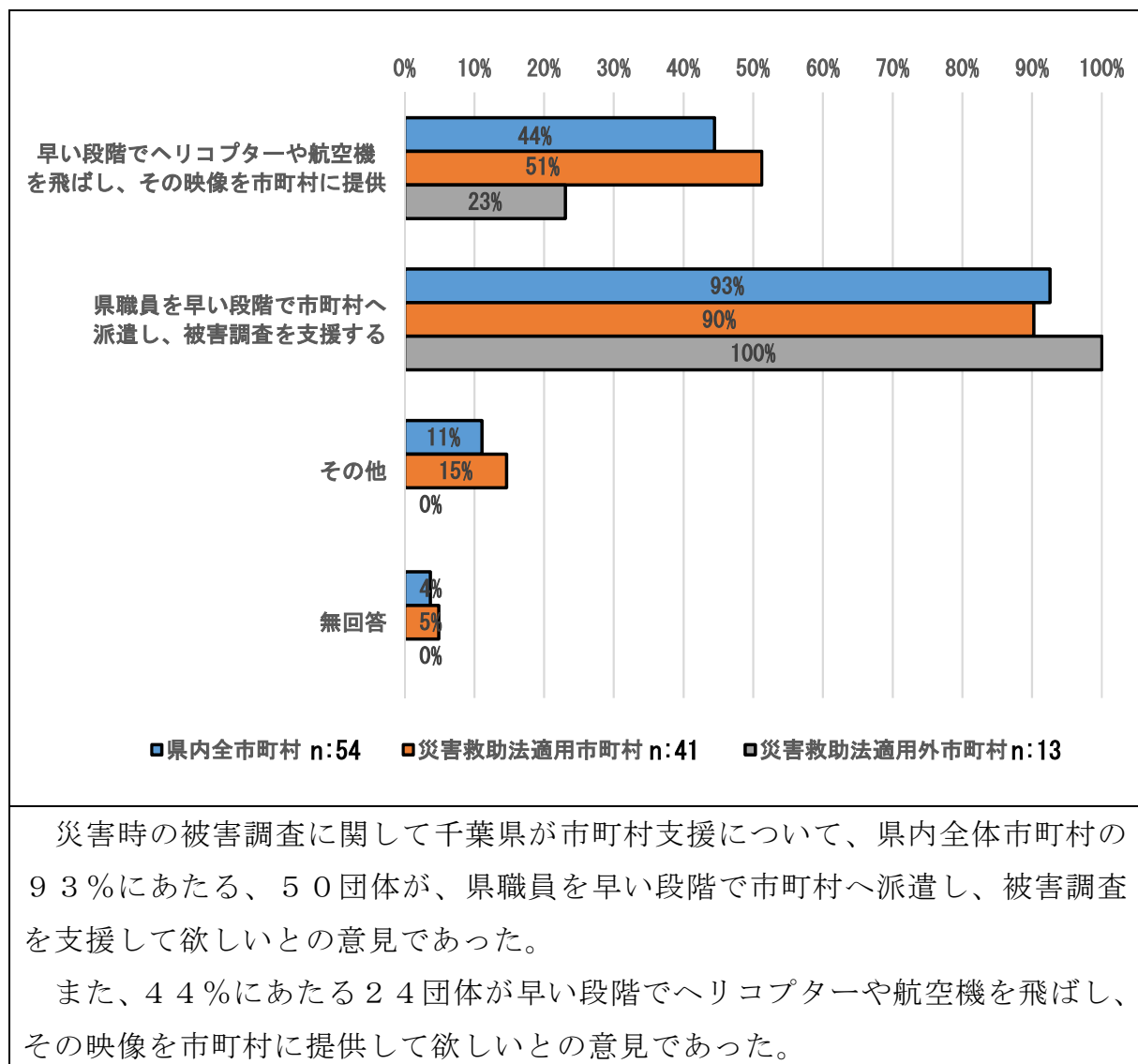
問 18 貴市町村が県に被害状況を知らせる方法に関して改善が必要と感じたことがありますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。（複数選択）



被害状況を知らせる方法に関して改善が必要と感じたことについて、県内全体市町村の83%にあたる、45団体が、防災情報システムのフォーマットを被害規模など詳細がわからない場合でも入力しやすい形（概数でも報告できるよう）に変更して欲しいとの意見であった。

また、48%にあたる26団体が「被災市町村職員が入力するのではなく、県職員が来て自ら入力する方式に変更」と回答している。

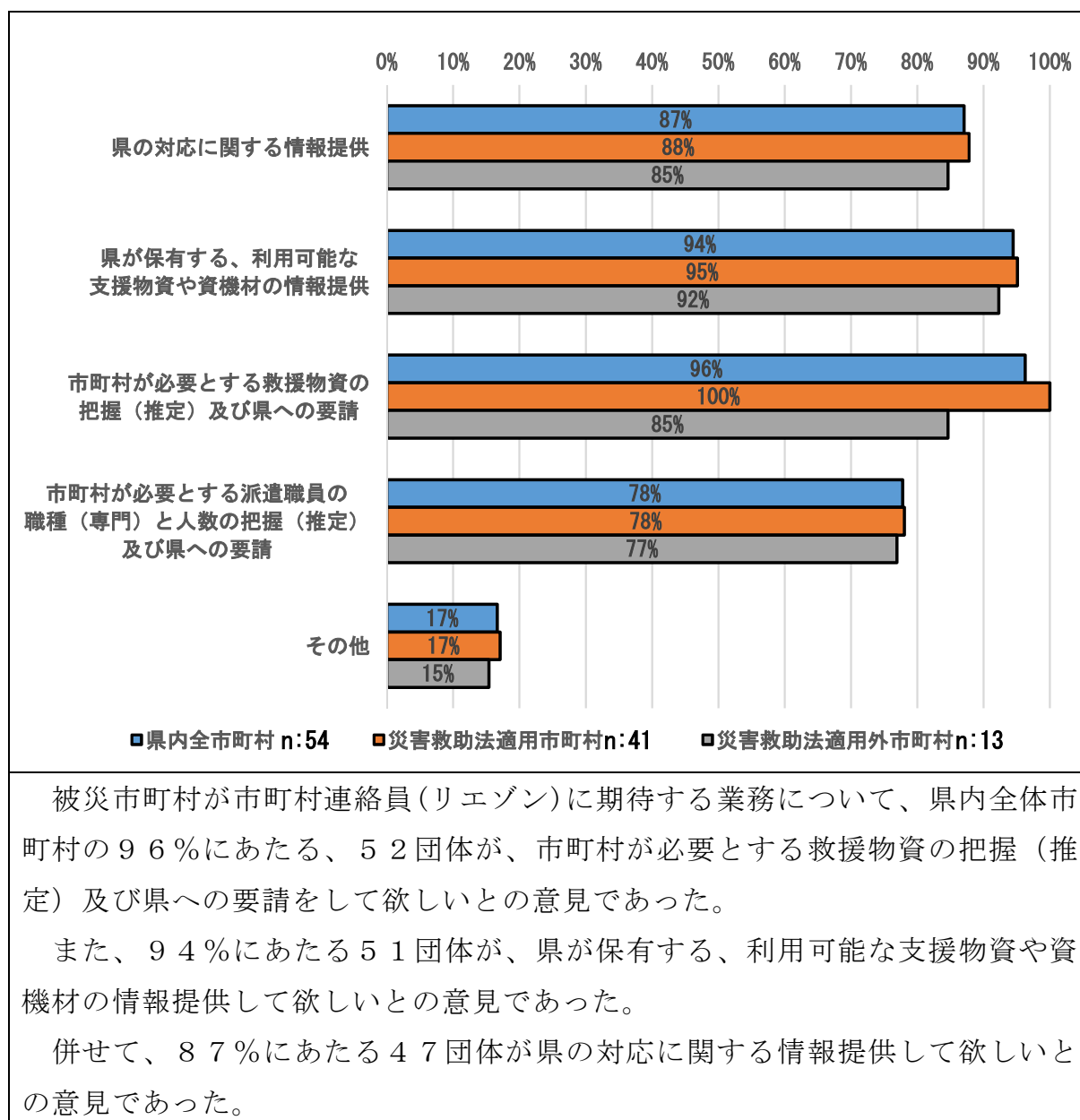
問 19 以下に、今後、災害時の被害調査に関して千葉県が市町村支援として
行えそうなことを挙げました。この中で、貴市町村が望ましいとお考えに
なるものを全て選び、番号を記入して下さい。 (複数選択)



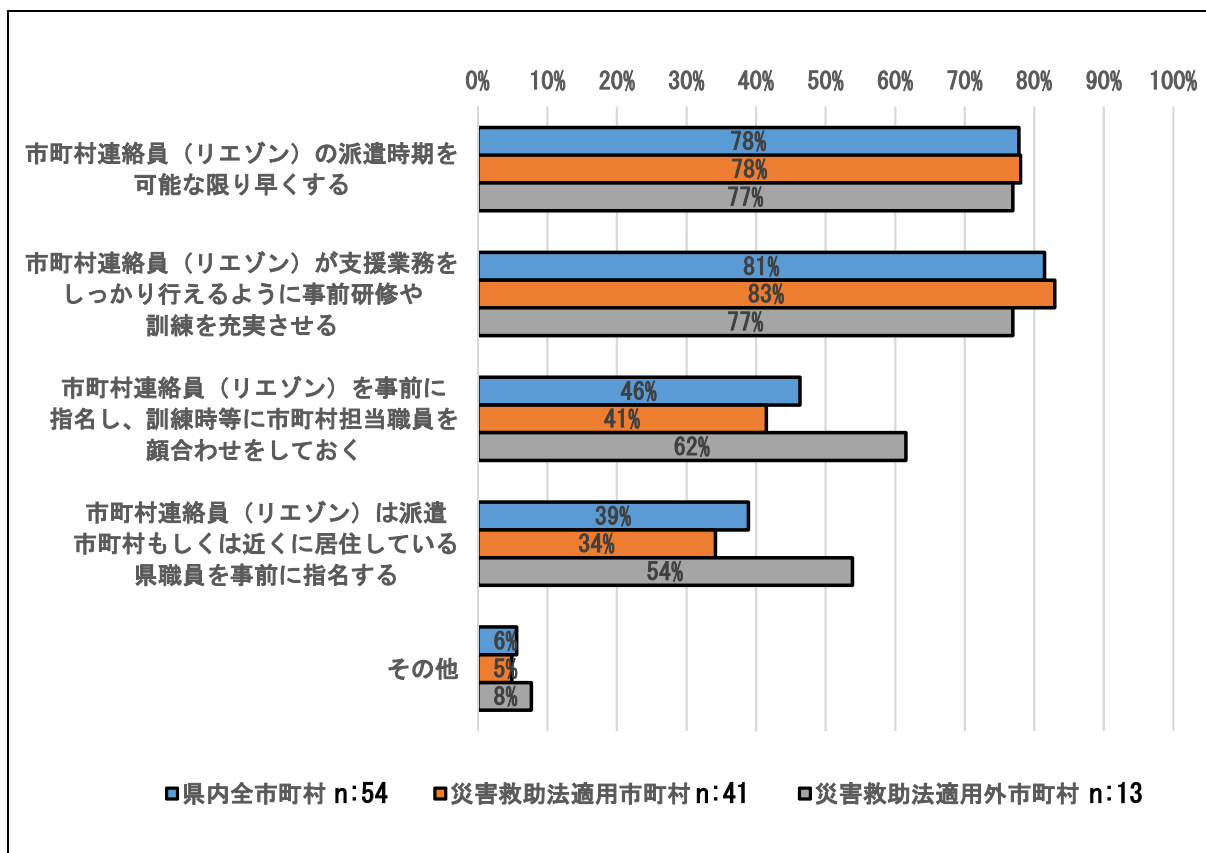
6 千葉県による市町村連絡員（リエゾン）の派遣について

問22 被災市町村が市町村連絡員（リエゾン）に期待する業務は何でしょうか。

以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。（複数選択）



問 23 以下に、今後、市町村連絡員(リエゾン)について、千葉県が取り組むべき対策を挙げました。このうち貴市町村が望ましいと考える対策の番号を全て記入して下さい。(複数選択)



被災市町村が市町村連絡員(リエゾン)に期待する業務について、県内全体市町村の81%にあたる、44団体が市町村連絡員(リエゾン)が支援業務をしっかりと行えるように事前研修や訓練を充実させてほしいとの意見であった。

また、78%にあたる42団体が市町村連絡員(リエゾン)の派遣時期を可能な限り早くしてほしいとの意見であった。

問25 県の市町村連絡員(リエゾン)について、何かご意見・要望があれば、
御記入ください。(自由記載)

【主な意見の要旨】

○防災の知識や専門的な知識を有した職員を派遣して欲しい、県の関係機関とやり取りができる職員が欲しい。

- ・ 県災害対策本部と直接やり取りできるリエゾンが早期に必要
- ・ 千葉県への報告・連絡・相談役を担ってほしい。

○派遣されるリエゾン職員の事前の情報提供

- ・ 派遣された連絡員が、その時点で何ができるか教示してもらえれば、活かしやすいと考える。
- ・ 災害時に備え、日頃から町と連絡員とで連絡を取り合える環境が望ましいと考えます。

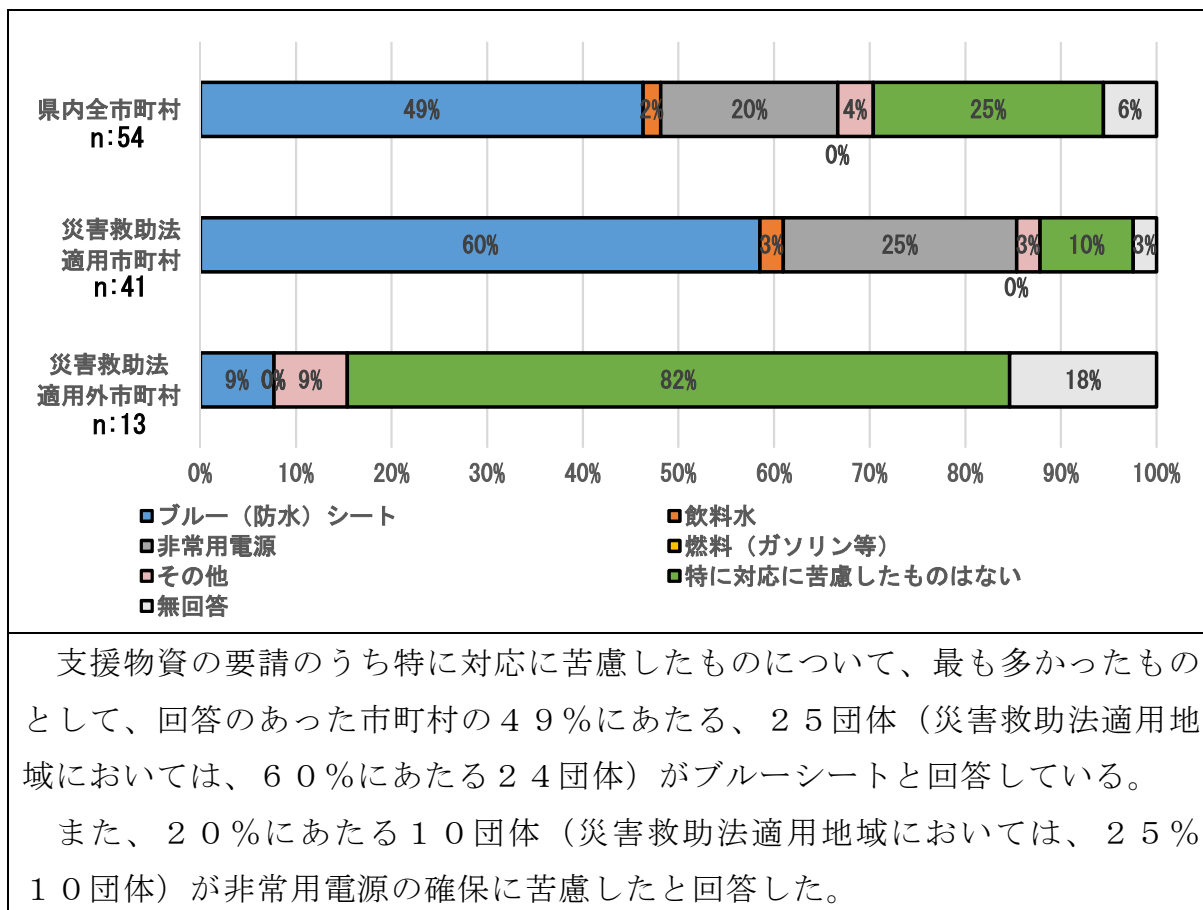
○リエゾン職員の早期派遣

○リエゾン職員に業務の支援をして欲しい。

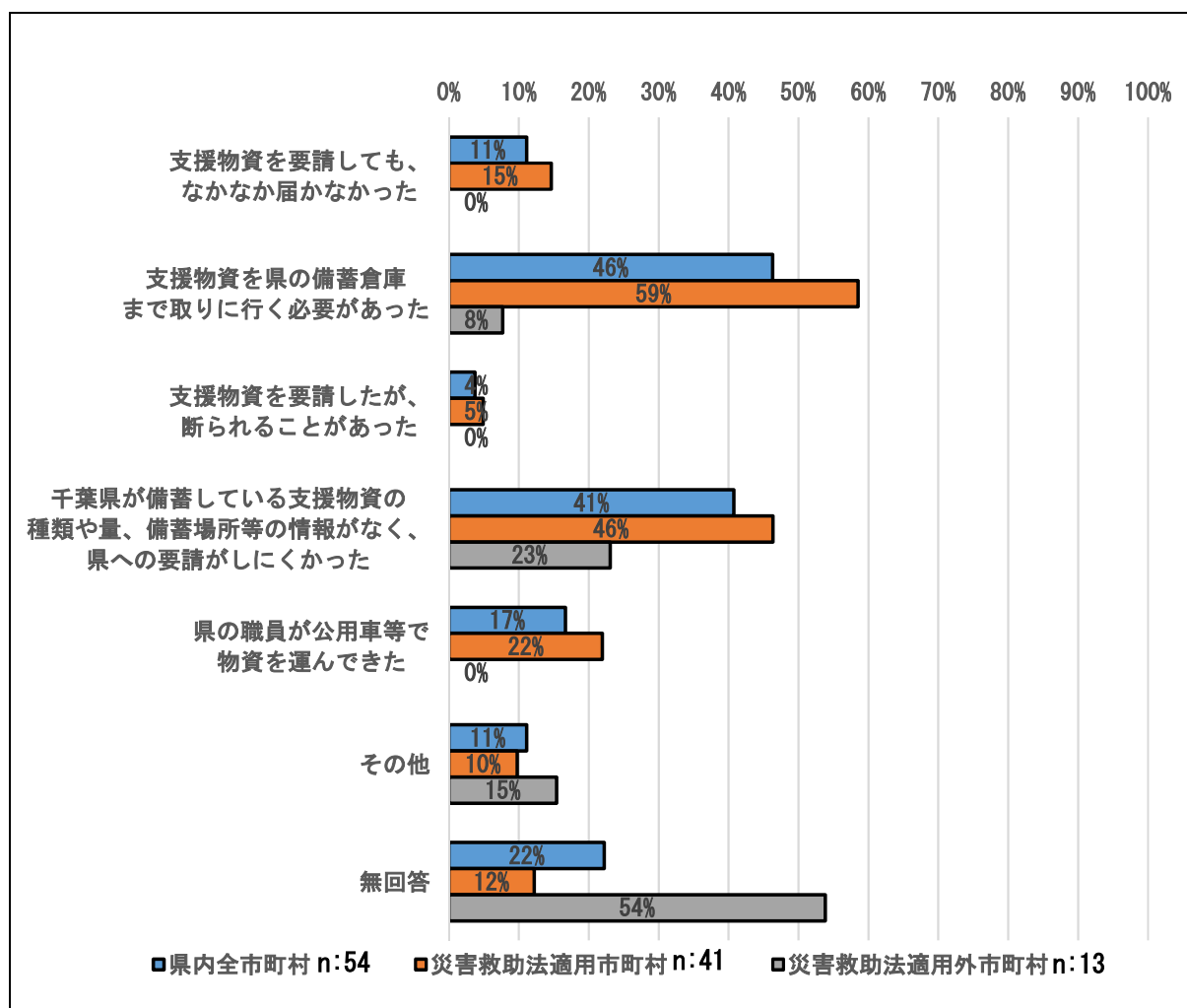
- ・ 災害時は、非常に困惑し住民の苦情対応で県へ報告する余裕がないため、報告に関しては、リエゾンの力をお借りしたい。

7 支援物資の調達・配送等について

問 27 貴市町村で住民等からの支援物資の要請のうち特に対応に苦慮したものは何ですか。最も苦慮したものをひとつだけ選び、その番号を記入して下さい。



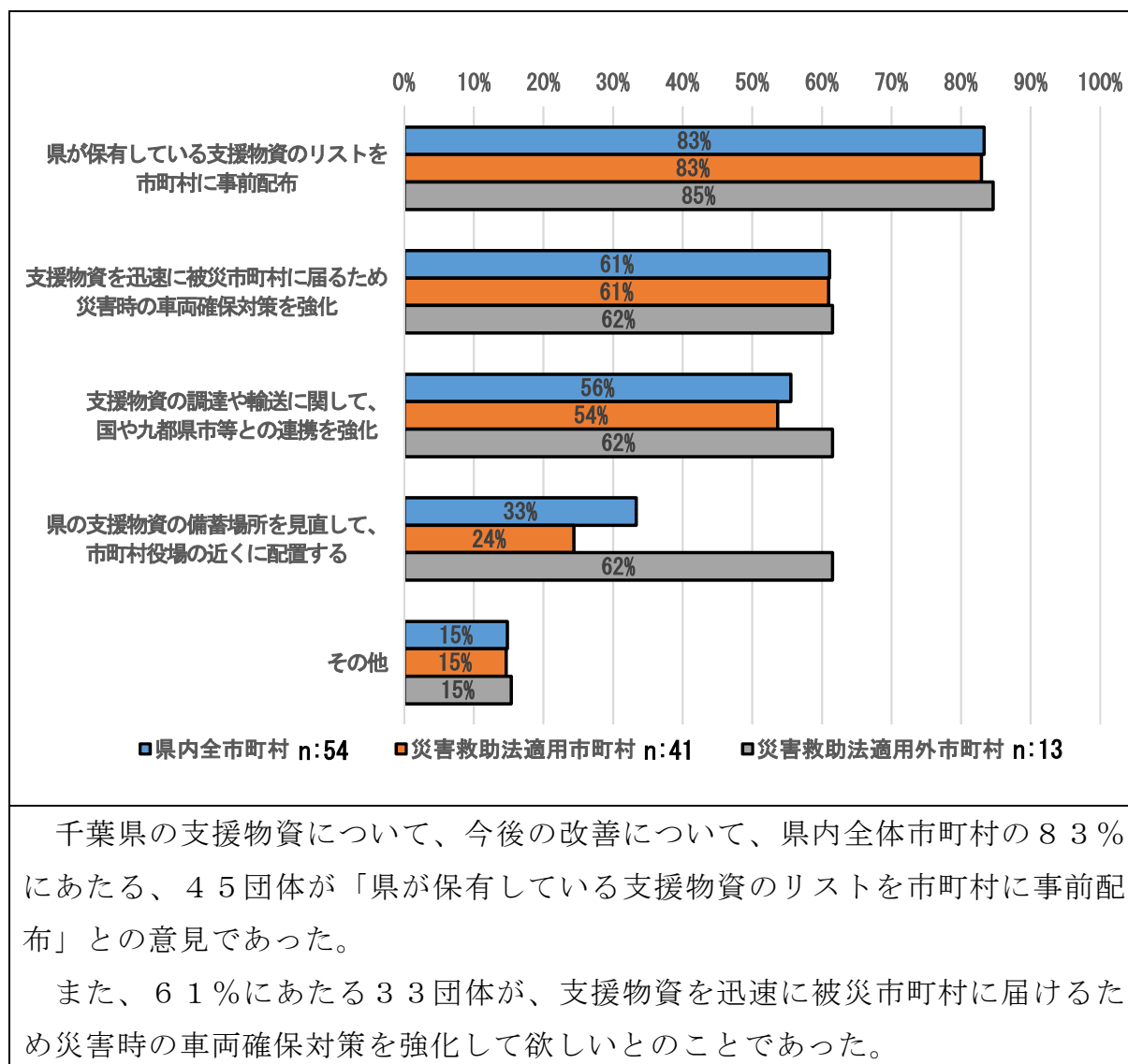
問 29 千葉県による支援物資の対応については、以下のようなことがありましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。
(複数選択)



千葉県による支援物資の対応について、県内全体市町村の46%にあたる、25団体（災害救助法適用地域においては、59%24団体）が「支援物資を県の備蓄倉庫まで取りに行く必要があった」と回答をしている。

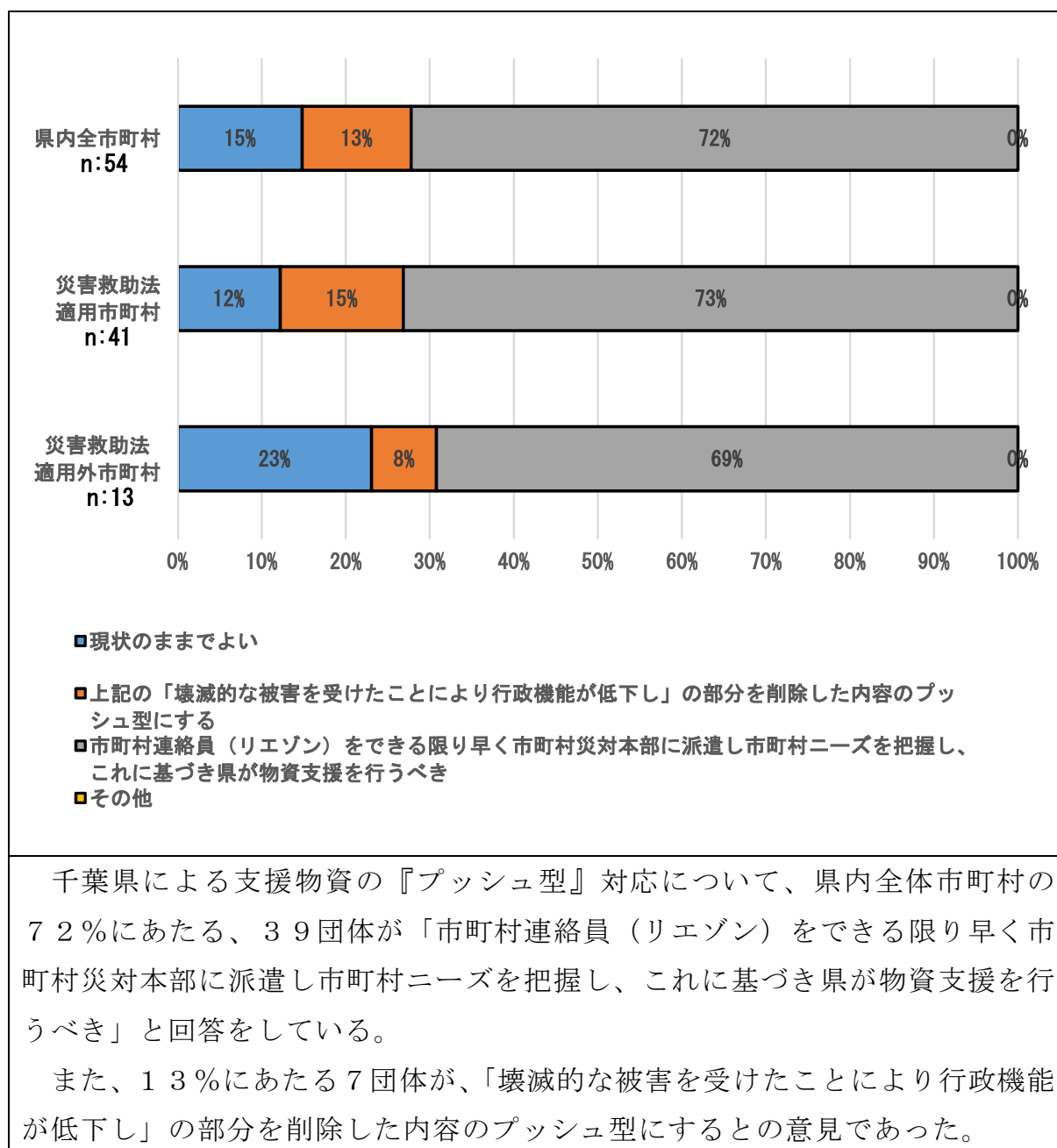
また、41%にあたる22団体（災害救助法適用地域においては、46%19団体）が、千葉県が備蓄している支援物資の種類や量、備蓄場所等の情報がなく、県への要請がしにくかったとのことであった。

問 30 千葉県支援物資について、今後、どのような改善すべきだと思いますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。(複数選択)

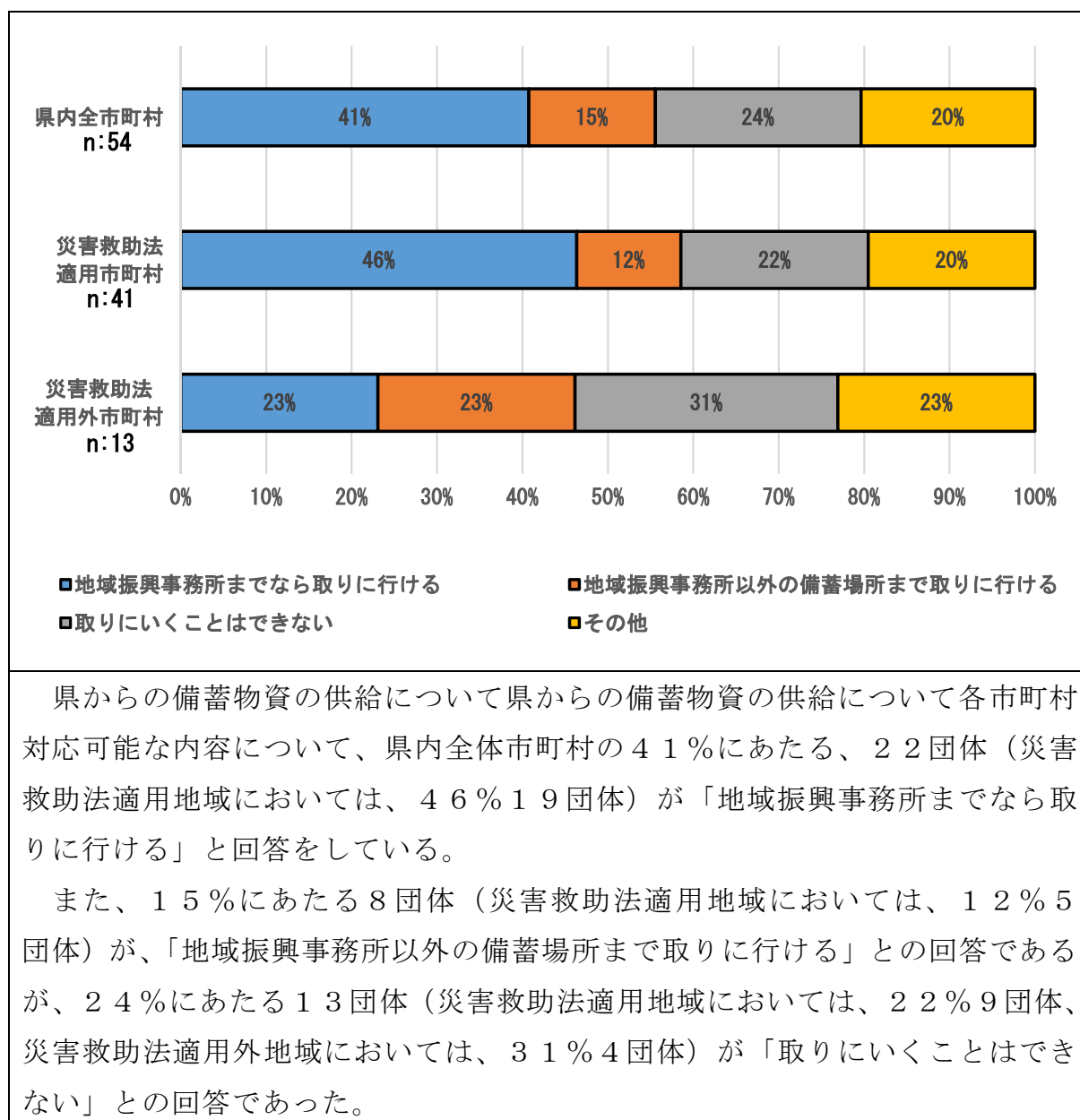


問 31 千葉県地域防災計画では、「県からの救援物資の供給支援は、被災市町村からの具体的な要請に基づいて行うことを原則とする」（プル型）とされています。

また、「壊滅的な被害を受けたことにより行政機能が低下し、物資の支援要請を行う余力がないと推測される市町村に対しては、要請を待たずに、需要を推計の上、必要最低限の水、食料、生活必需物資等を送り込む『プッシュ型』による供給を行う」とされています。この点について、貴市町村では、どのようにお考えでしょうか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



問 32 県からの備蓄物資の供給について、運送事業者による貴市町村への搬送がすぐにはできない場合、貴市町村では、どのような対応が可能ですか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



問33 備蓄物資や物資輸送についての課題・意見・要望について、御記入
ください。 (自由記載)

【主な意見の要旨】

○支援物資の正確なニーズ把握及び輸送体制を強化して欲しい。

- ・市町村のニーズの早期把握と被災自治体が物資を取りに行くことがないよう、輸送体制を強化してほしい。
- ・混乱した状況下で、物資を取りに行くことが難しい。
- ・輸送時間を配慮されたい。到着時間がまちまちで、夜間となったり大幅に遅れたり、と受け入れに苦慮した。

○県が保有している備蓄物資の情報について情報提供してもらいたい。

- ・県の備蓄物資リストを明確に公表する（どこに、何が、どれだけある）
- ・災害発生後でも構わないので、備蓄物資の情報をいただきたい。

○備蓄倉庫の配置を見直して欲しい。

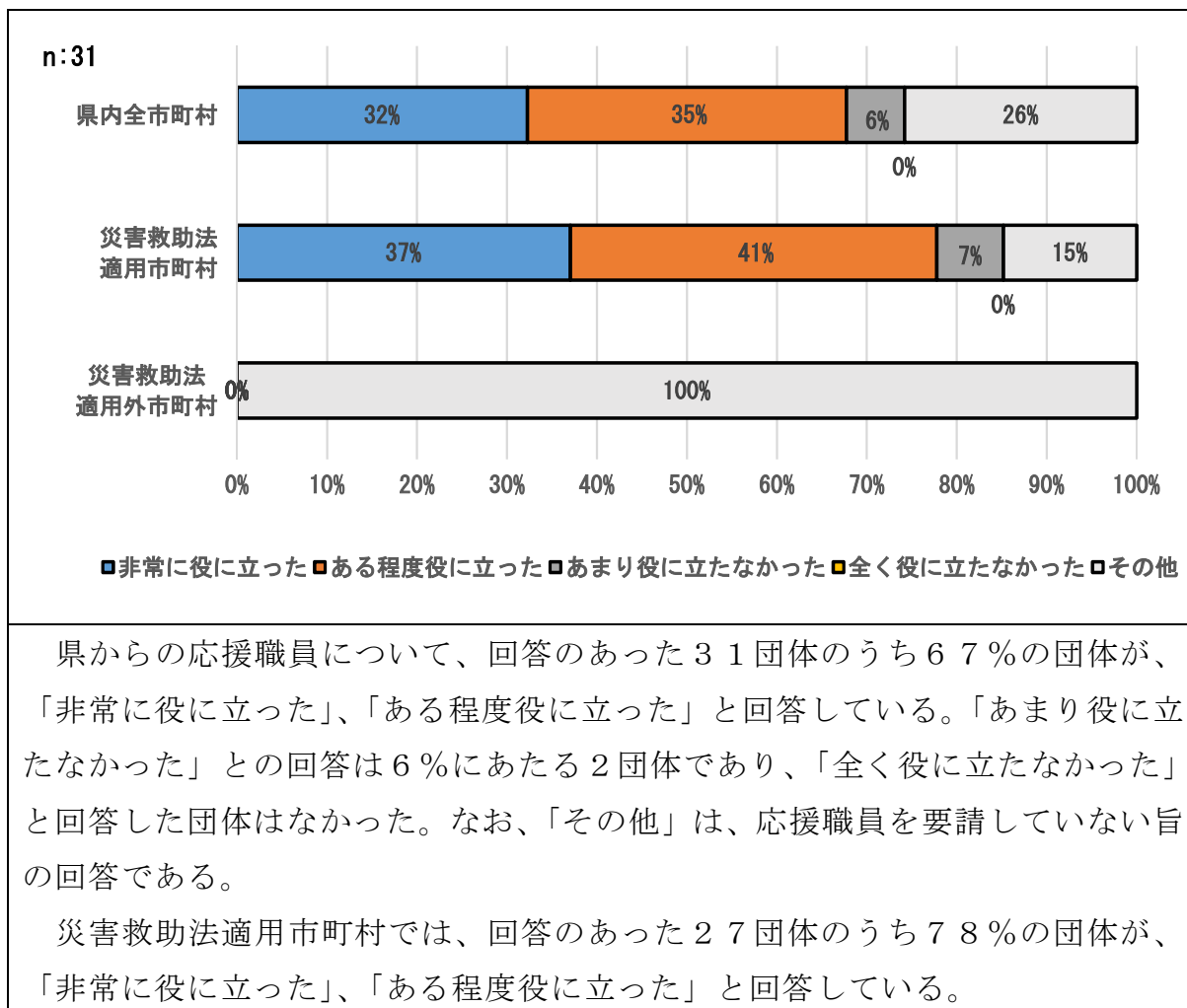
○市町村ニーズに合った備蓄物資を備蓄して欲しい。

○要請元の一元化。

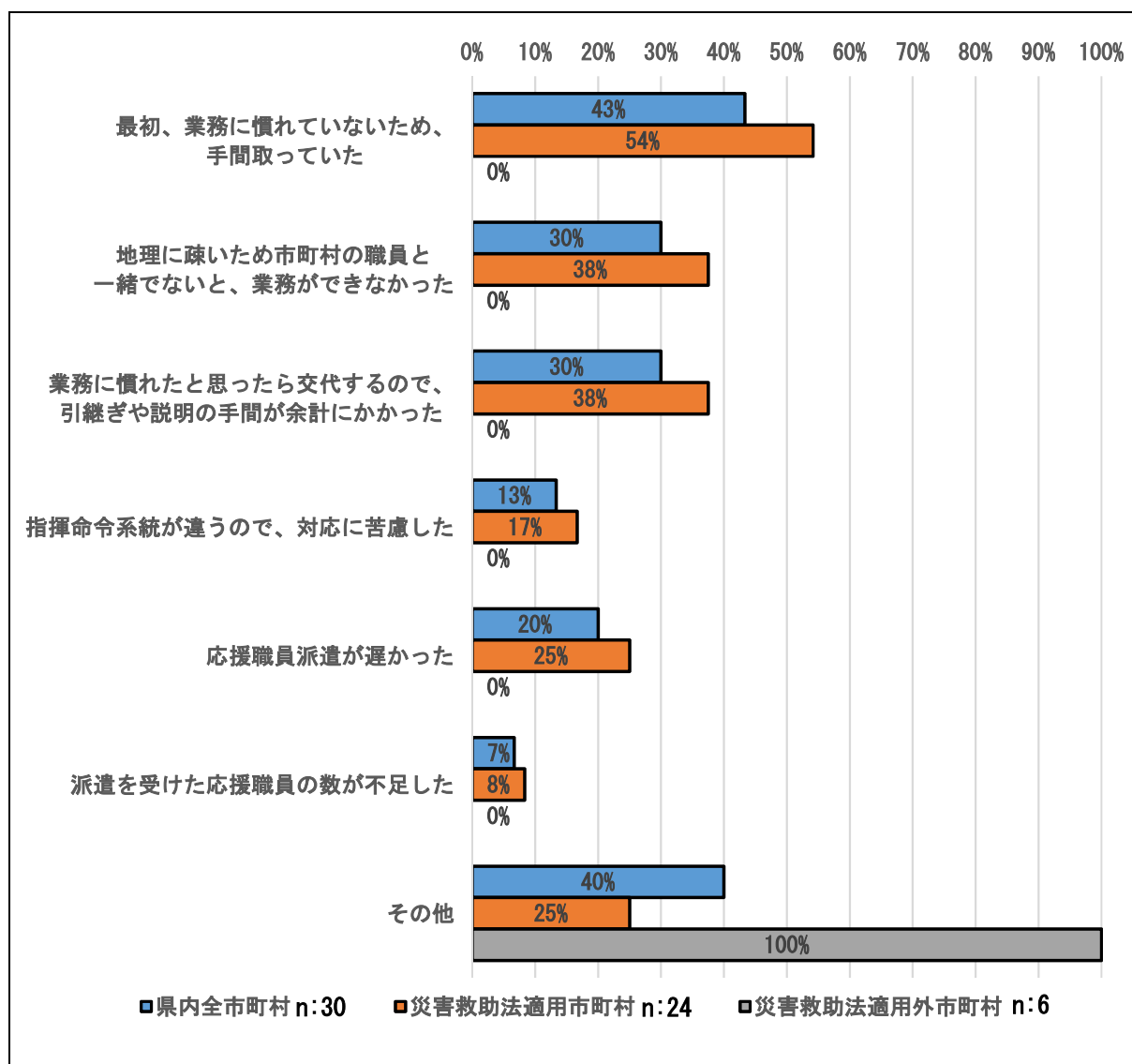
- ・物資支援要請を国、県に対し同じ内容で行うこともあったため、要請先を県に一元化することで効率化が図られると考えます。

8 人的支援（住家被害調査や罹災証明発行業務等のための職員派遣）について

問35 県からの応援職員は、どの程度役に立ちましたか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



問36 県からの応援職員をめぐる課題についてお伺いします。以下に挙げたようなことはありましたか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。(複数選択)

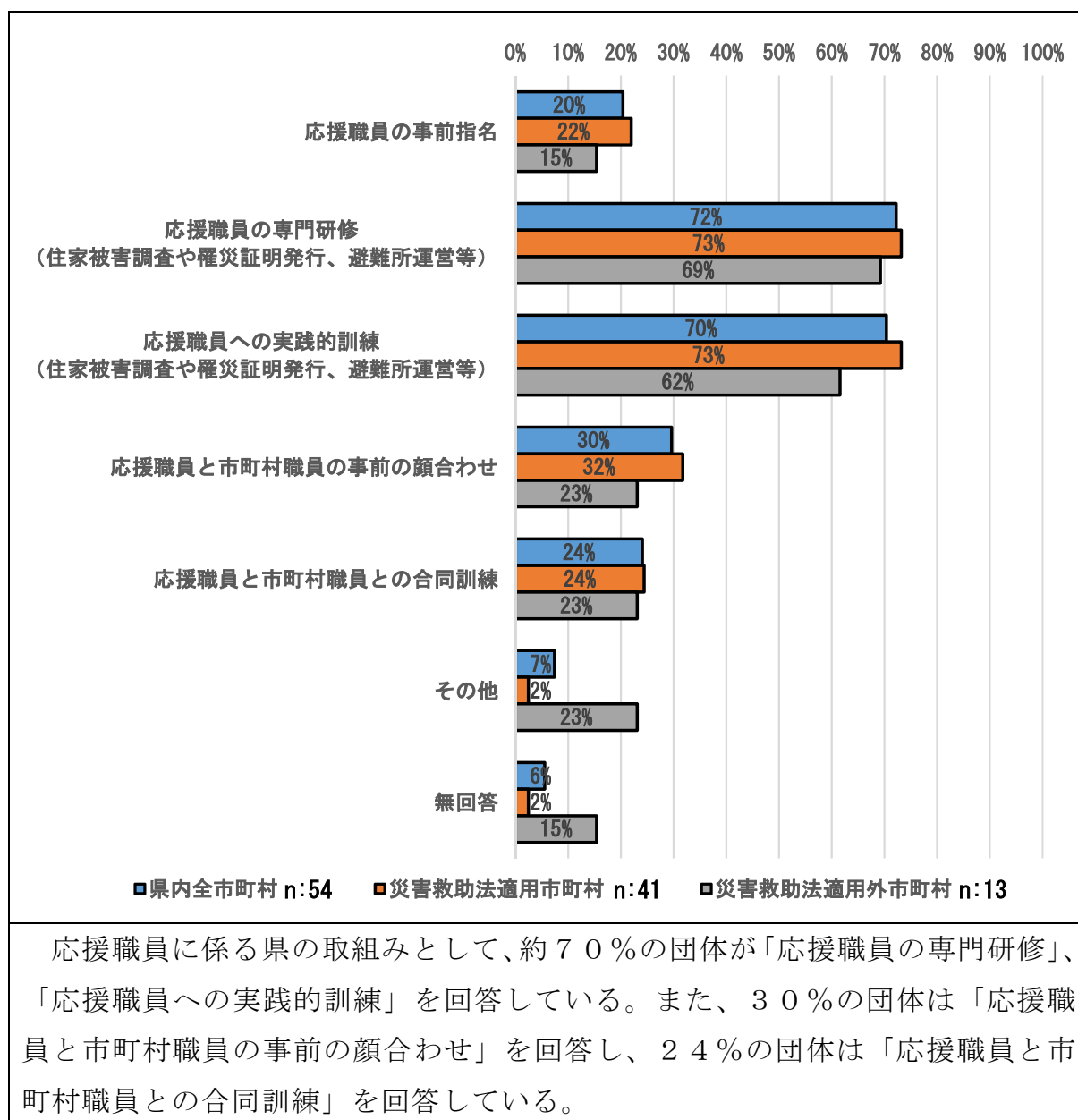


県からの応援職員をめぐる課題について、30団体から回答があった。回答団体の43%が「最初、業務に慣れていないため、手間取っていた」を回答している。

また、回答団体の30%が「地理に疎いため市町村の職員と一緒にないと、業務ができなかった」、「業務に慣れたと思ったら交代するので、引継ぎや説明の手間が余計にかかった」を回答している。

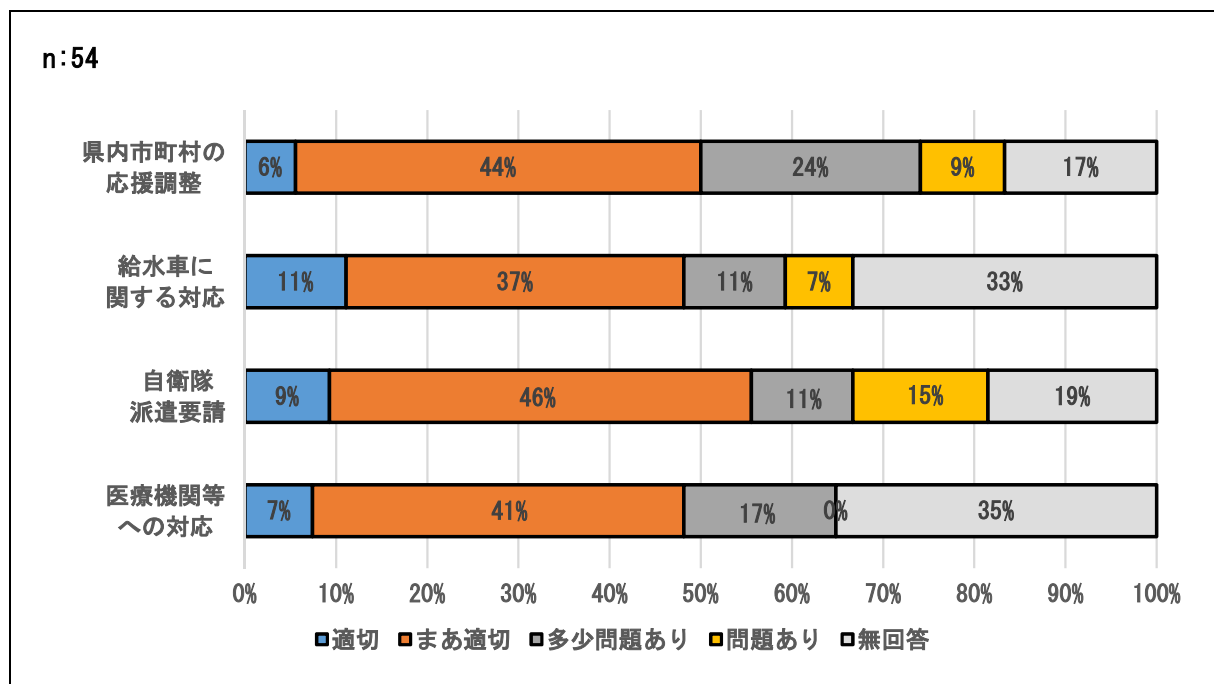
なお、「派遣を受けた応援職員の数が不足した」との回答は、2団体からであり、いずれも「技術職（土木系）」の応援職員が不足したとの回答だった。

問 37 今後、県からの応援職員について、県はどのような取り組みをすべきだと思いますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。
(複数選択)

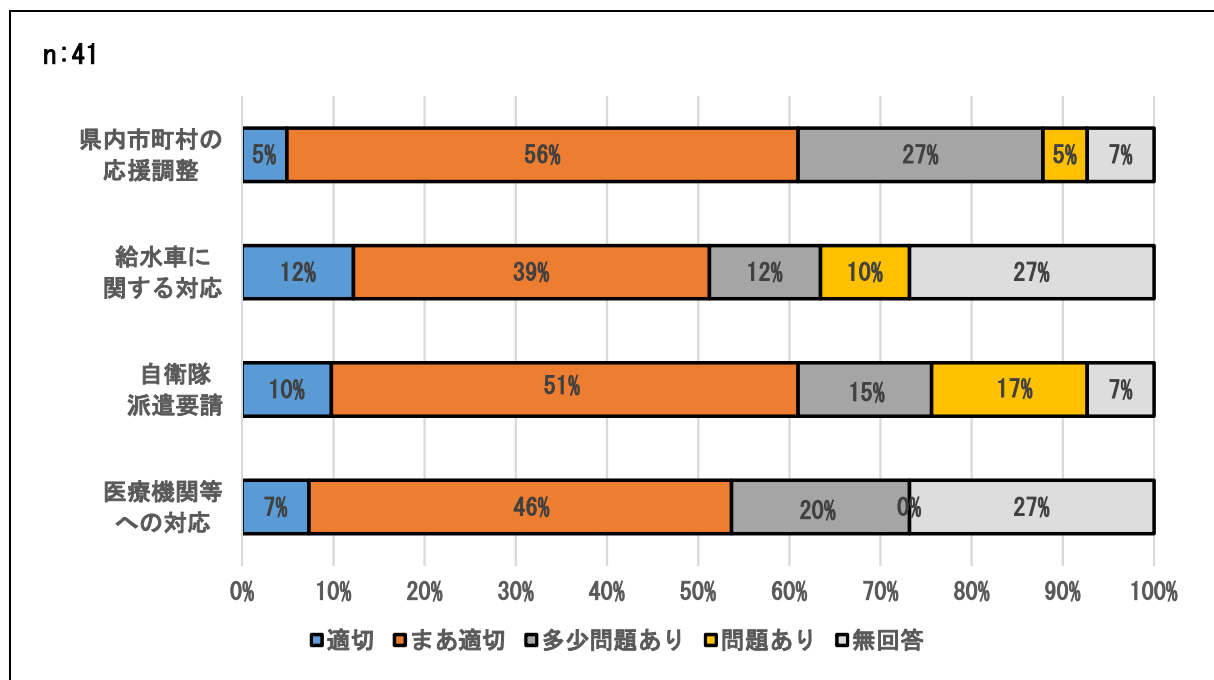


問38 以下に台風 15 号のときに県が行った対応を挙げました。貴市町村は、これらの対応をどう評価しますか。

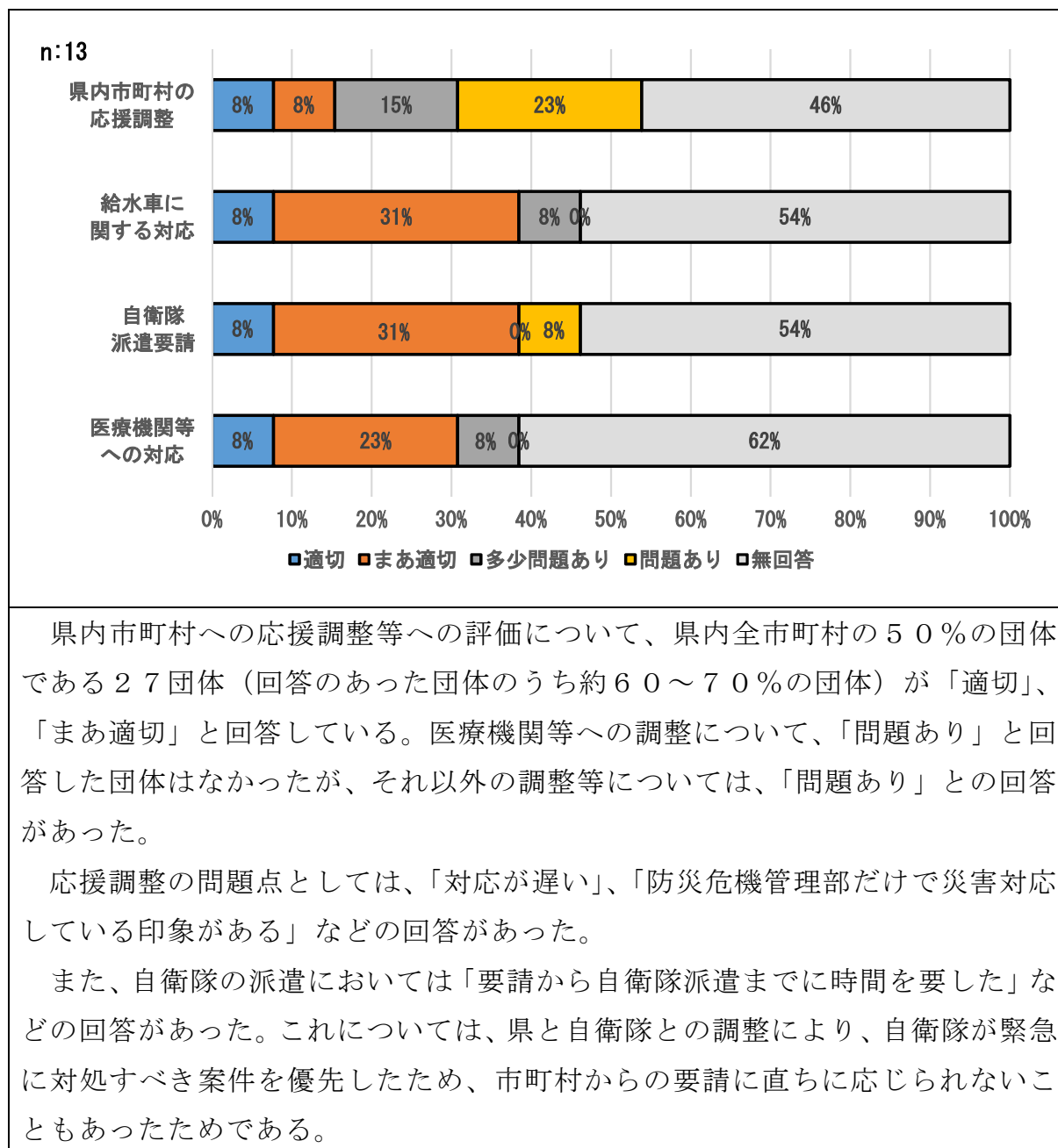
(1) 県内全域



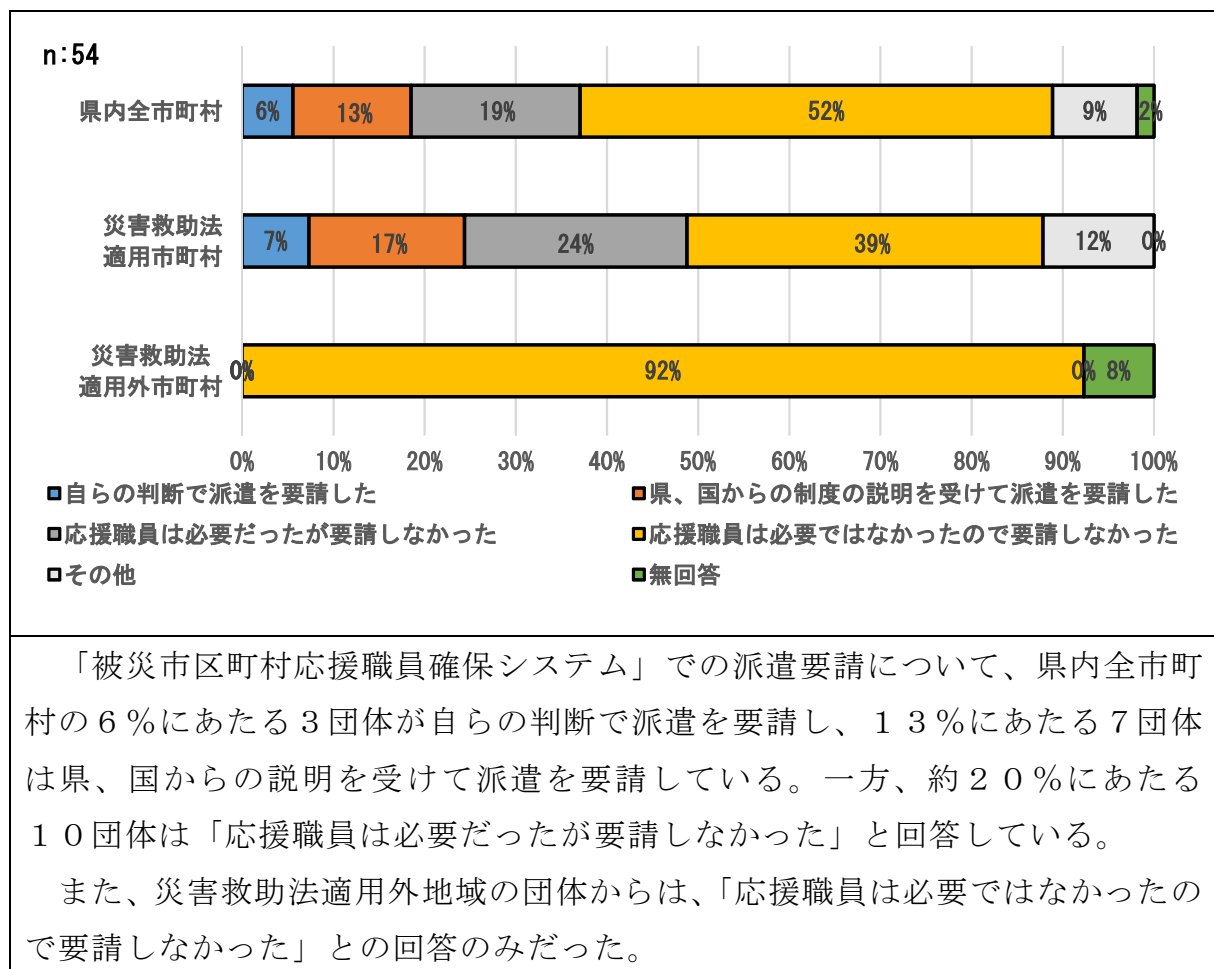
(2) 災害救助法適用地域



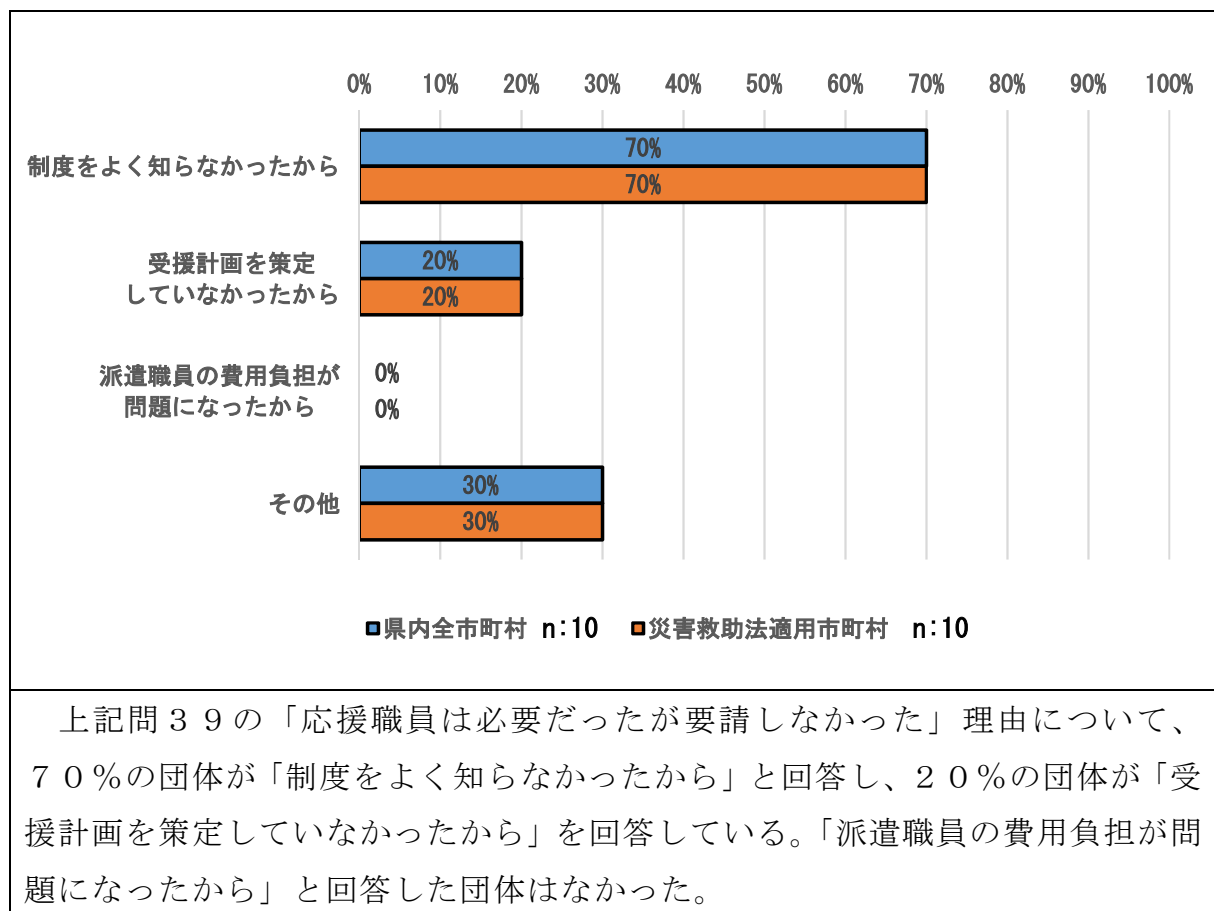
(3) 災害救助法適用外地域



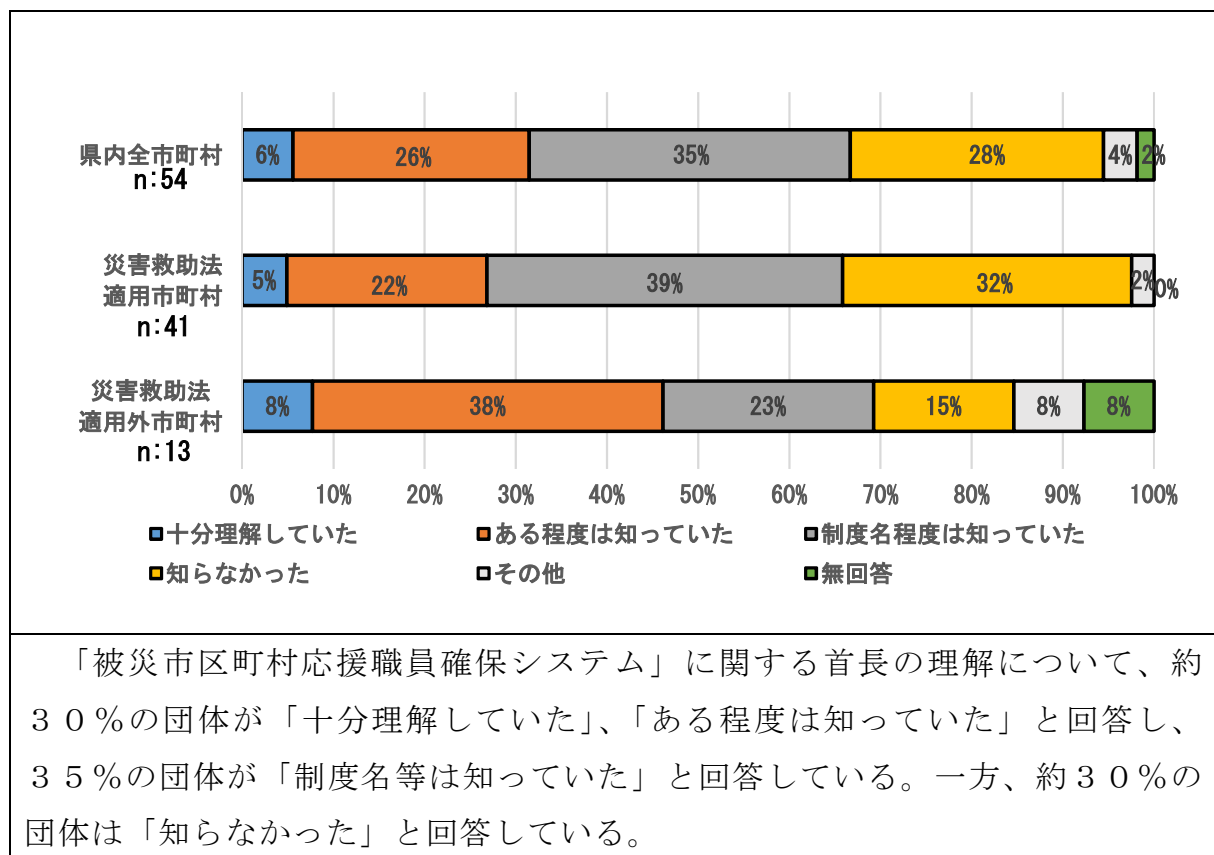
問 39 総務省の「被災市区町村応援職員確保システム」に基づく「総括支援チーム」、「対口支援」の派遣を要請することについて貴市町村ではどのように対応しましたか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



問 39-1（問 39 で「応援職員は必要だったが要請しなかった」と回答した場合にお答えください）派遣を要請しなかった理由について、以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

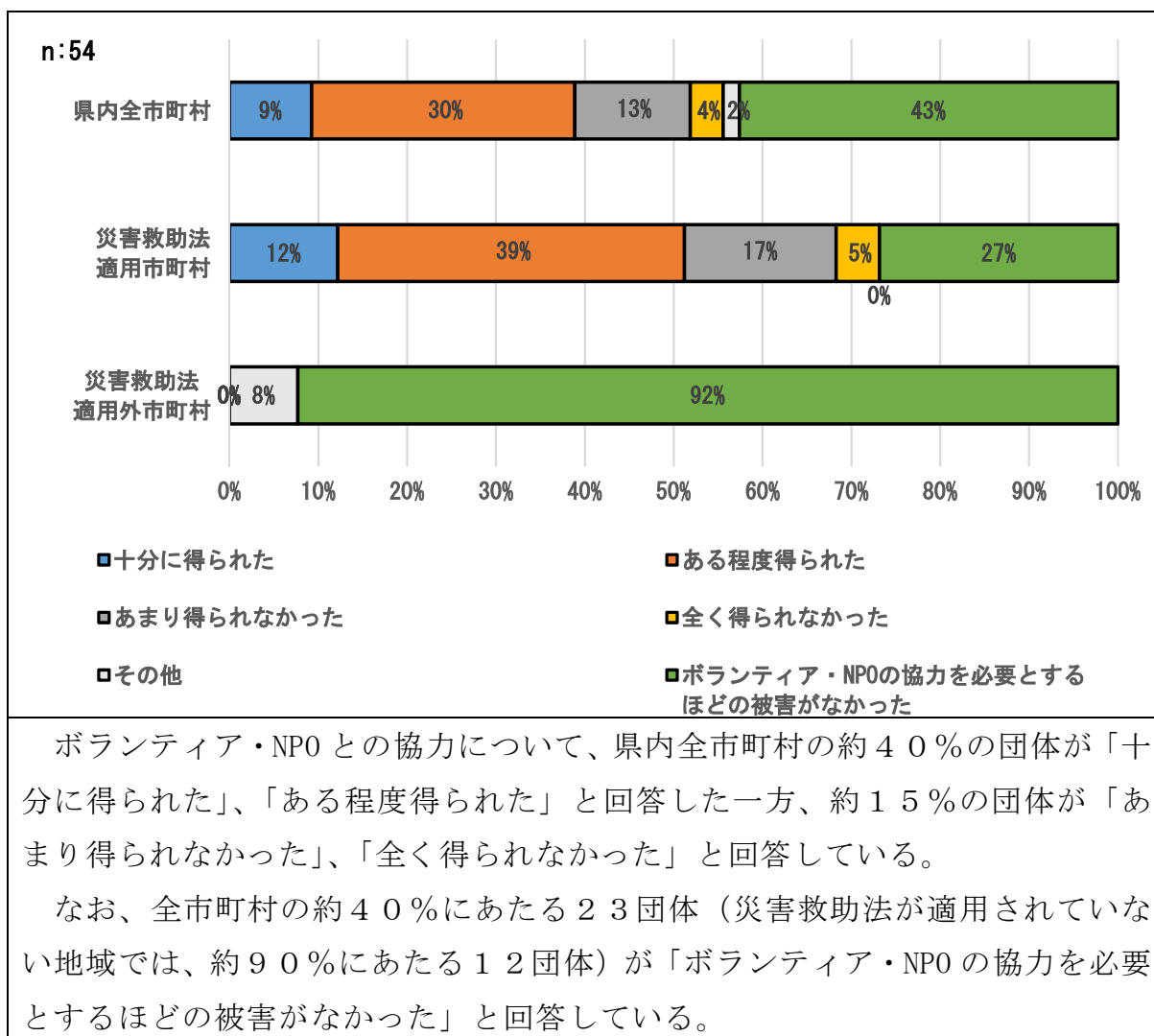


問 40 「被災市区町村応援職員確保システム」について、貴市町村の首長まで十分理解されていたでしょうか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。



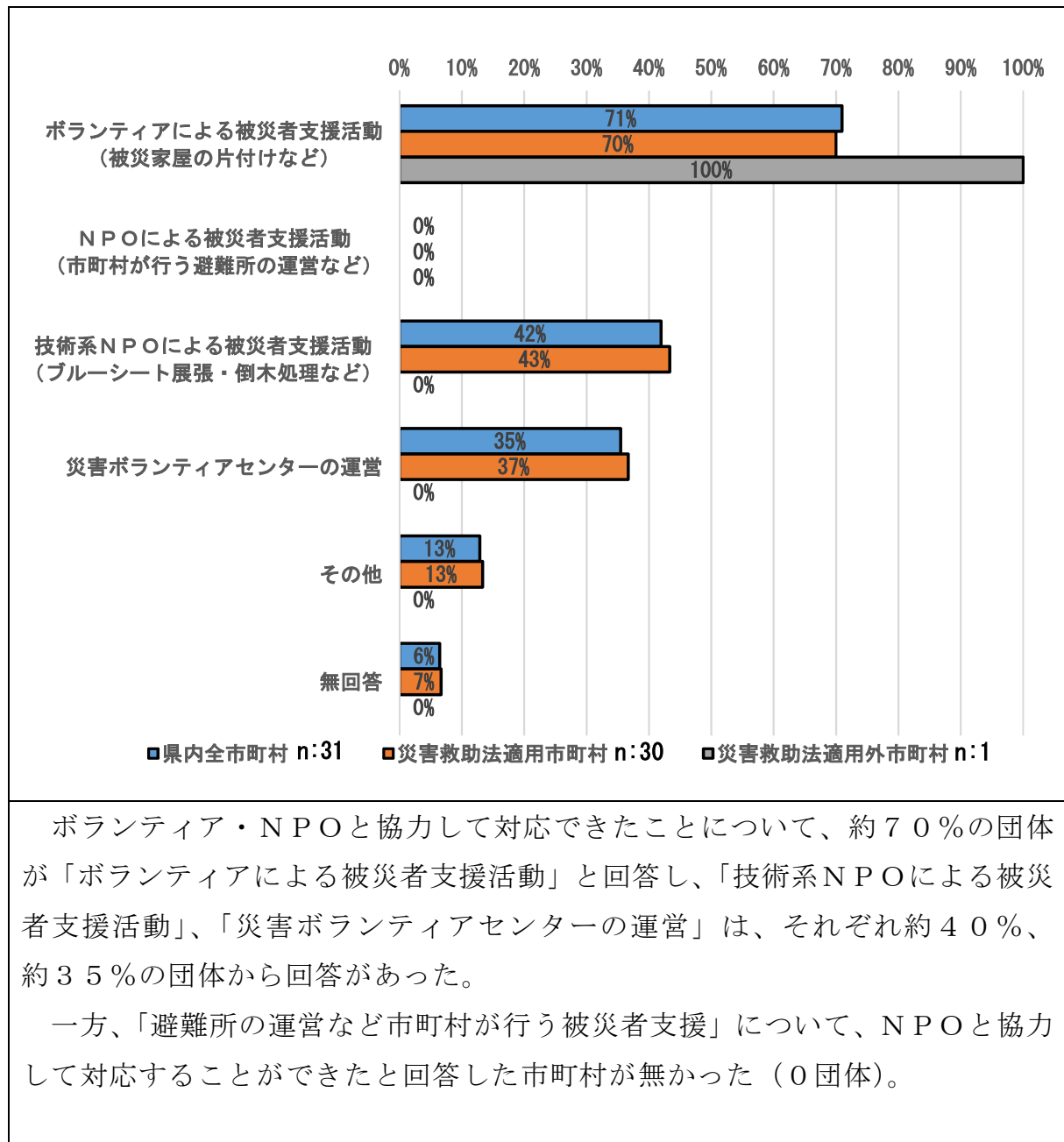
9 ボランティア、NPO との連携について

問42 貴市町村では、今回の災害で、ボランティア・NPOの協力は十分に得られたと考えますか。選択肢の番号のうち、ひとつだけ回答して下さい。

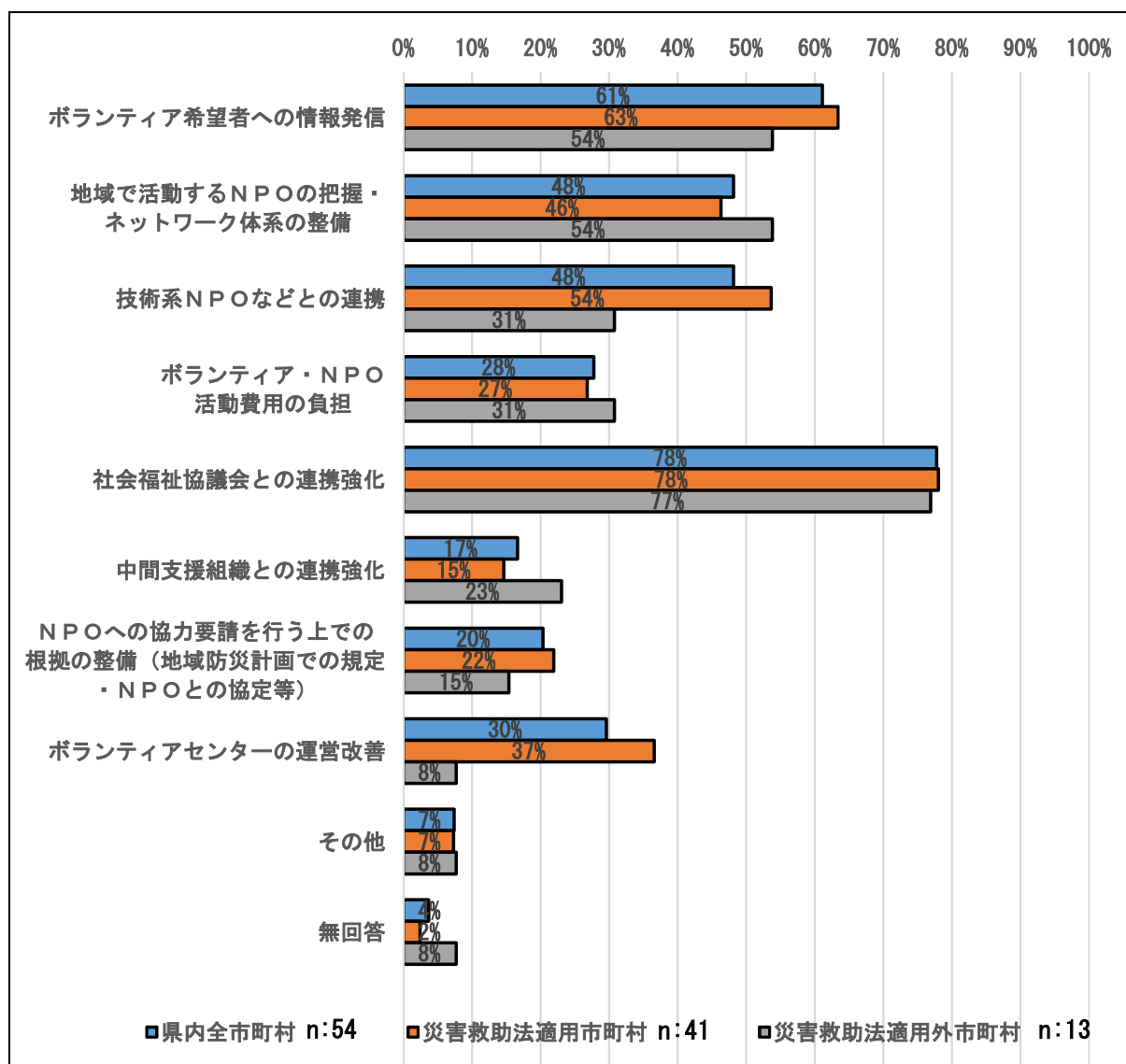


問42-1 (問42で1.~5.の回答をした場合に回答してください)今回の災害で、ボランティア・NPOと協力して対応できたことについて、以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。

(複数選択)



問43 今後、ボランティア・NPOの協力を得るために、どのようなことが課題になると考えますか。以下の中から該当するもの全ての番号を記入して下さい。
(複数選択)



ボランティア・NPOの協力を得るための課題として、「社会福祉協議会との連携強化」の回答が一番多く、県内全市町村の約80%が回答している。また、「ボランティア希望者への情報発信」、「地域で活動するNPOの把握・ネットワーク体系の整備」、「技術系NPOなどとの連携」も多くの団体が課題として回答している。

「技術系NPOなどとの連携」、「ボランティアセンターの運営改善」については、災害救助法が適用された市町村では、それぞれ約54%、約37%の団体が回答しているものの、災害救助法が適用されていない市町村では約31%、約8%の団体からの回答に留まっている。

検証会議及び現地視察の様子



第 1 回検証会議



第 1 回検証会議



第 1 回検証会議（座長）



第 1 回検証会議



現地視察（鋸南町岩井袋地区）



現地視察（鋸南町岩井袋地区）



現地視察（鋸南町ヒアリング）



現地視察（鋸南町ヒアリング）



現地視察（南房総市富浦漁港）



現地視察（南房総市富浦漁港）



現地視察（南房総市ヒアリング）



現地視察（南房総市ヒアリング）

おわりに

本検証のとりまとめにあたり「令和元年台風15号等災害対応検証会議」委員の皆様には、専門的見地から御助言・御指導等をいただき、厚くお礼申し上げます。

本検証でとりまとめた内容は、防災担当部局を始め各関係部局において、フォローアップを行いながら、今後の防災対策の充実・強化等に向けた具体的な対策、取組に活かしていくとともに、いつやってくるかわからない大災害に備え、各関係部局において不断の見直しを続けてまいります。

なお、地域防災計画については、まず、災害対策本部設置基準の見直しや情報連絡員（リエゾン）の早期派遣のための体制構築など、的確な初動体制の確立や県庁全体で危機管理意識を共有するために必要な修正を速やかに行い、引き続き、とりまとめた内容を踏まえた見直しを進めてまいります。

一方、このたびの災害対応において、県と市町村との連携が不十分であったとの指摘もありました。災害対応という非常時においては、普段以上に県と市町村の十分な連携が必要となるため、改めて普段からお互いの顔が見える関係づくりに取り組み、県と市町村との連携を強化するとともに、市町村の防災対策等を支援してまいります。

また、市町村アンケートの結果、市町村と認識の相違がある事項や国の被災市区町村応援職員確保システムなど、より一層周知が必要な事項も明らかとなったことから、地域振興事務所と協力して各地域において説明会を開催したところです。今後とも、様々な機会を設け、市町村との緊密な連携に努めてまいります。

他方、災害対応においては、県や市町村の対応だけでなく、国、関係機関、県民の皆様がそれぞれの役割に即した対応も必要であるため、行政・関係機関による緊密な連携・情報共有等ができる体制づくりに努めるとともに、県民の皆様による自助・共助などの防災・減災対策の推進にも取り組んでまいります。

今回の一連の災害は、過去に本県が経験した災害と比べて非常に大きな被害をもたらしました。県では令和元年10月21日に「千葉県災害復旧・復興本部」を設置しております。被災した県民の皆様の支援に引き続き全力で取り組んでまいります。

千葉県
令和元年台風15号等災害対応検証
プロジェクトチーム事務局

(千葉県総務部行政改革推進課)

Tel 043-223-4455

Fax 043-224-1055

mail tokkan@mz.pref.chiba.lg.jp